

「高度教員養成コア・カリキュラム (案)」の開発

ーカリキュラムの概要と開発方法を中心にー

佐長 健司 (高等教育開発センター・教授)

はじめに

現在、大学において授業評価、授業改善が進められるようになってきた。しかし、大学における教育改革は授業レベルにとどまることなく、カリキュラム再編にも及ぶものとなる。その必要性は、大学の社会的責任、大学教育の機能分化、学生ニーズの明確化、社会的変化に応じた教育内容の多様化と高度化などに認められる。

しかし、大学におけるカリキュラム再編は困難である。その理由には、教育目的及び達成目標が不明確であること、カリキュラムの責任主体が確立されていないこと、教育活動に対するインセンティブが弱いことなどをあげることができよう。

このように必要とされても困難であるカリキュラム再編に対して、文化教育学部は精力的に取り組んできた。平成 13 年度から学部の将来構想を検討するワーキンググループ、委員会を設置し、学部全体の将来計画を検討するなかで、教員養成カリキュラムの再編について具体的な議論を重ねてきた。また、その議論を受けて、平成16年度からは学部と高等教育開発センターが連携して、モデルとなる新しいカリキュラム案を開発した。

それは、「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム (案) ー学部と大学院との接続を目指す4 + 2年課程の構想ー」(以下では、「高度教員養成コア・カリキュラム (案)」と呼ぶ) としてまとめられた。文化教育学部、附属学校において検討を始めるとともに、その一部は調査研究として試行するに至った。

本小論の目的は、開発された「高度教員養成コア・カリキュラム (案)」の概要とカリキュラム開発の方法について示すことである。カリキュラムの教育目的、カリキュラム構成原理、主要授業科目のガイドライン、カリキュラムの一部試行について述べる。これら4つがカリキュラムの概要である。また、これら4つについて考察し、カリキュラム案を作成することが、カリキュラム開発の一般的な方法となることをも示したい。

なお、成案として得られたカリキュラム案を付録として掲載する。こちらについても多くの方々からご意見、ご批判をいただければ幸いである。

1 「高度教員養成コア・カリキュラム (案)」の教育目的

カリキュラムという言葉は、多義的に使用される。そこで、カリキュラムの概念について明確にしておきたい。学校教育においては「教育行政の規定する教科課程の大綱を『コース・オヴ・スタディ (学習指導要領)』と呼び、『カリキュラム』は、学校において教師と子どもが創造する教育経験の総体を意味する言葉となった¹⁾」のである。こうして、

コース・オヴ・スタディ (course of study) は教育の計画、カリキュラム (curriculum) は学習の履歴、学習経験の総体を意味するとされる。前者は、さらに「公的な枠組み」をも意味する。

大学教育にとってのコース・オヴ・スタディには、学校教育法に基いて定められた省令である大学設置基準における教育に関する内容が相当する。また、教員養成課程であれば、教育職員免許法において授業科目、修得単位数が独自に規定されている。さらに、この規定にしたがって、開講される授業科目の認定まで受けなければならない制度となっている。これらの法令、制度が公的枠組みとしてのカリキュラムである。当然、教員免許課程としての認定を受けて、適切な履修規定を設けて授業科目を開講し、学生に履修させてきた。

しかし、それだけでは上述のような意味でのカリキュラムとは言えない。なぜなら、「それらは、教える側の制度的な構想にのみ依拠しており、学ぶ側にとっての意味を実現し得ないカリキュラム観²⁾」だからである。したがって、学ぶ側の教員養成課程の学生にとっての意味を明らかにすることが求められるのである。教員を志望する学生にとって必要な資質、学力について明示し、カリキュラムを開発していく必要がある。

高度教員養成コア・カリキュラム (案)」においては、教育目的を明確化する過程において、現行の教員養成カリキュラムの批判的検討を行っている。その1つは、教員養成教育としての目的が不明確であることが述べられている。すなわち、現行のカリキュラムでは小学校教員の免許の取得を義務付けているが、どのような教員を養成しようとしているのかが明らかでないことである。

そこで、カリキュラムの教育目的を明確にしている。カリキュラムを履修する学習者に、どのような学力を育成するのか、育成しようとする学力には価値があるのかなどの問いに答えることでもある。そのために、教員養成に関する課題を明らかにしている。その上で、学校教育の今日的諸課題、及び学校教育の基本的特質に積極的に対応する資質の育成が目的とされている。

学校教育の今日的課題は少なくない。学力問題、個に応じた指導の充実、不登校や校内暴力の問題などが挙げられよう。さらに、近年では指導力不足教員の問題が深刻さを増していることがある。「授業がうまくできない。保護者と信頼関係を築けない。こうした理由から『指導力不足』と認定され、教壇を追われる公立学校の先生が03年度は481人を数えた。指導力不足の認定手続きや研修、処分を定めた人事管理システムが一部の教育委員会で始まった00年度以降、右肩上がりだ。『今は掘り起こしの時期。まだまだ増える』と文部科学省はみる³⁾」と言う。

これらの問題、課題に対応するには、教職の専門的的力量が必要である。教職の専門的的力量については、「高度教員養成コア・カリキュラム (案)」では、不変なものとは変化するものとの2つに分けて示されている。前者には、たとえば、子どもを深く理解するための専門的的力量である。後者は、その時々において生じる学校教育の課題に対応する専門的

力量である。こうして、不変で基礎的な専門的力量を基盤としながら、新たな課題に対応するため、常に教育実践の改善を図っていく能力の育成が求められるとする。

新たな課題への対応、絶えざる教育実践の改善には、研究的に教育実践を探求する資質が必要である。教育実践の場で生じる新たな問題、課題を教師自身が引き受け、研究的に探求しなければならない。それには、すでに行ってきた教育実践の目標や内容、方法を批判的に検討し、新たなそれらを創り出していかなければならない。したがって、その営みを研究的な教育実践探求と呼んでいる。

こうして、基礎的な教職の専門的力量を活用しながら、新たな教育実践の課題を研究的に探求していく資質の育成を教育目的とするようになった。また、そのための教員養成のカリキュラムを、従来のそれとは区別して「教育実践探求力を形成する高度教員養成カリキュラム」と名付けているのである。

このような教育目的の明確化は、大学院教育学研究科においても同様に求められることでもある。これまで、教育学研究科であっても理学や文学等の研究科の修士論文と変わらないような論文に対して、教育学修士の学位を授与してきたのである。つまり、教員養成の大学院であるにもかかわらず、無自覚に一般的な研究者養成を行い、高度な専門的職業人としての教員を養成していないのである。

したがって、大学院教育学研究科においても、非教員養成の大学院とは異なり、教員養成の大学院として固有性が認められる教育と研究に取り組むことが求められる。そのため、教育学研究科のカリキュラム改革をも求めて、学部と大学院教育学研究科を接続するカリキュラム開発を構想するようになったのである。

2 「高度教員養成コア・カリキュラム (案)」の構成原理

文化教育学部の将来構想委員会において、「高度教員養成コア・カリキュラム (案)」の基本構想がまとまるのと同時期に、日本教育大学協会からも教員養成のコア・カリキュラム案が示された (平成 16 年 3 月)。他にも、医学、薬学、看護学の分野で、専門的な職業人を養成することを目的としたコア・カリキュラム案が発表されていた。大学教育におけるコア・カリキュラムの流行現象ともみることができよう。

しかし、コア・カリキュラムの開発は決して目新しいものではない。学校教育においては、すでに 1930 年代にその事例を求めることができる。倉澤剛によれば、「たまたま 1929 年 (昭和 4 年) にはじまる経済不況は、これまでの教科構成を深刻に反省させ、カリキュラムの根本的な改訂をうながしたので、1930 年代に入って、全アメリカをおおう大きな教授改革の運動が起つた^(ママ)」⁴⁾のである。ここで言う「大きな教授改革の運動」の 1 つとして、バージニア州の小学校の教育計画がコア・カリキュラムとして成立するのである。

その「バージニア案によれば、学校はすべて民主主義の理想を存続発展させるための社会の施設である。だから教育は子供に民主主義の何たるかを理解させるだけでなく、民主

社会の一員として、りっぱに行動できる実践力をめざすべきである。ところが現実の生活で、民主的に行動できる実践力を養うには、これまでの教科教材の組織でなしに、子供の成長にふさわしい『実際的な生活の問題』を、あらゆる学習の出発点にすべきである。／そこでバージニア案では『社会的な問題を中心とする学習』Work around social problems という学習分野をもうけ、これを全体計画のコアにすえた⁶⁾」のである。

その後も、学校教育では学問中心のカリキュラム（教科教育）と実践的なカリキュラム（生活教育や総合学習）との2項対立を疑い、新たなパラダイムを生み出す議論が重ねられてきた。たとえば、「これまでの『教科カリキュラム』か、『経験カリキュラム』かという二分法的な捉え方では不十分であろう。それに代わって、学習者自らが、主体となって『重層的な相互関係性を創りあげていく』動的働き（ネットワーク化）や活動を可能にするカリキュラムの構成論の構築が求められている⁷⁾」との指摘がある。

このようなカリキュラム構成論について、かつて梅根悟は次のように述べていた。「総合教育の思想は、素朴な二重学校思想以来、この学校のもつ二重構造的並列的性格を克服しようとして試みたと言っているが、その克服は一方が他方を征服することによってではなく、この一見異質で並列的に見えるものを、いわば立方体的な統一体にするのであった。そうすることがコア・カリキュラムの最後のねらいであった⁷⁾」と言う。ここでは、コア・カリキュラムは教科カリキュラムと総合カリキュラムの並列ではなく、「立方体的な統一体」としての構造を有するものだと理解できる。

これまで述べてきた学校教育の場合と同じように、「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」の構成原理の第1は、コア・カリキュラムの採用による授業科目の体系化である。カリキュラムの教育目的に応じて、教育実践に関する課題探求を行う教育実践演習、高度化された教育実習をコア科目とする。他の教職に関する科目、教科に関する科目、学部の専門科目、教養教育科目を関連科目として配置する構造となっている。

しかも、コア科目は、学校教育の場合と同様に、問題解決、課題学習としての性格が与えられている。そうすることによって、履修学生は問題意識、課題意識を深めるようになる。問題意識、課題意識をもって関連科目と呼ばれる授業科目を受講する。そうすれば、コア科目と関連科目との間で、基礎付け、応用、発展等の関係が生じる。この関係が、カリキュラム全体の教育効果を高めるのである。その構造は、次図のように描かれている。

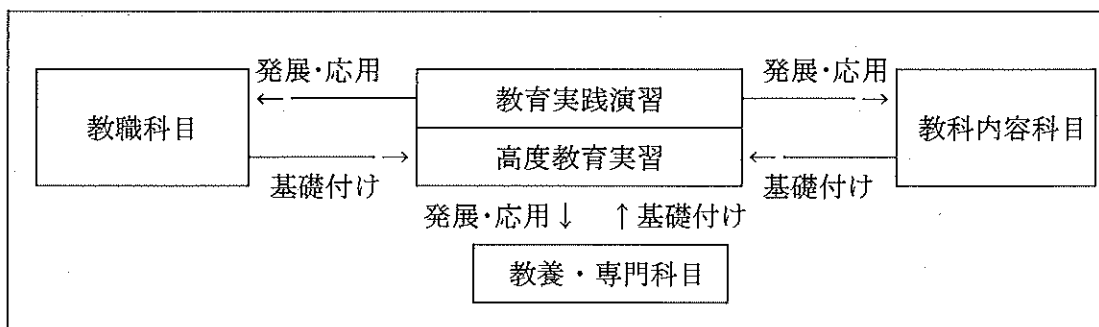


図1 教育実践演習と教育実習を核とするコア・カリキュラム

さらに、コア・カリキュラムの採用によって、新設科目を最小限にとどめることも述べられている。コア科目を新たに設定しても、関連科目は現行の授業科目で十分なのである。すでに述べたように、授業科目の関係性が教育効果を高めるからである。ただし、関係性を生むことが容易なように、コア科目に応じて関連科目の履修時期を見直す作業は必要である。また、同様に、現行の個々の授業科目の教育内容を部分的に改訂していくこともあるだろう。

さて、カリキュラム編成原理の第2は、学年課題の設定による授業科目配列の系統化を図ることである。ここでは、学部と大学院教育学研究科との接続をも考慮して、学部第1学年の「子ども理解」から、学部第4学年の「教育実践探求」へと発展が図られている。また、大学院教育学研究科では、第1学年において「カリキュラム開発」、第2学年では「教育実践研究」と課題が設定されている。大学院教育学研究科における教員養成をも充実させるために、学部教育との接続を図り、6年間を視野に入れた課題の発展的な系統によって、カリキュラムが構成されているのである。

当然のことだが、このような発展的な課題の設定に応じて、コア科目が設定されている。引用すれば、以下の通りである。

学年	学年課題	課題に対応したコア科目	
		教育実践演習	高度教育実習
学部	1 子ども理解	子ども理解演習	子ども理解実習
	2 基礎的指導力の形成	授業開発演習	授業開発実習・社会体験実習
	3 授業・評価開発	授業・評価開発演習	授業・評価開発実習
	4 教育実践探求	教育実践探求演習(卒業研究)	教育実践探求実習
大学院	1 カリキュラム開発	カリキュラム開発演習	カリキュラム開発実習
	2 教育実践研究	教育実践課題研究演習(修士論文)	教育実践課題研究実習(卒業研究)

図2 高度教員養成コア・カリキュラムにおける課題とコア科目

これまで述べてきたカリキュラム構成原理は、学校教育においては、スコープ・シーケンス法として知られているものでもある。スコープ(scope)は学習内容の領域を、シーケンス(sequence)は学習内容の系列を意味する。両者を組み合わせて、具体的な授業内容を決定するものである。学問的体系からは自律的になって、教育目的に即して独自のカリキュラムを構成する方法原理なのである。

3 コア科目のガイドライン

ところで、1980年代の臨時教育審議会における審議のなかで、大学教育の多様化、個性化、高度化が提言されていた。そのため、大学教育のカリキュラム改革が必要であると言う。それには、個々の大学教員が閉鎖的に、恣意的に授業内容を決定することを改め、組織的に授業内容の検討に取り組むようにしなければならないと指摘した⁸⁾。

このような指摘に従うかのように、「高度教員養成コア・カリキュラム(案)」においては、コア科目のガイドラインを提示している。コア科目である教育実践演習及び高度教育実習の教育効果を高めるために、学年別にそれぞれの達成目標、教育内容、教育方法、評価・評定の方法について具体的に示しているのである。

それによれば、教育実践演習の概要は、以下のようである。

		教育実践演習の概要		
		演習の名称	演習の内容	単位
学校教育課程	1年	子ども理解演習	附属学校参観、及び佐賀市立小学校における放課後児童クラブでの実習の指導と評価を行う。	2
	2年	授業開発演習	附属学校における授業観察、1単位時間の授業実習の準備と総括を行う。	2
	3年	授業・評価開発演習	附属学校における単元授業及び学習評価を行う実習の準備と総括を行う。	2
	4年	教育実践探求演習	教育実践に関する課題を自ら設定して行う実習を進め、卒業論文としてまとめるための指導を行う。	卒業研究の単位
教育学研究科	1年	カリキュラム開発演習	附属学校で実施する学級経営・教育課程開発のための実習に関する指導と評価を行う。	2
	2年	教育実践課題研究演習	教育実践に関する課題を設定しての課題研究実習を修士論文としてまとめるための指導と評価を行う。	課題研究の単位

たとえば、第1学年の「子ども理解演習」の場合である。受講学生は学校教育課程の第1学年の学生である。授業の担当教員は、附属実践総合センター、教育学講座及び教育心理学講座の教員となっている。第1学年の前学期に30時間、1クラス10名程度で10クラス開講するようになっている。

その目標は、「附属学校の教育活動の参観及び放課後児童クラブにおける指導者を補助する実習のための事前、事後の指導を行う」と規定されている。さらに、「実際に子どもを観察し、触れ合う活動を生かして、子どもの実態や発達段階、子どもとのコミュニケーションの取り方等について基本的事項を理解し、それらに関する課題をもつとともに教職への意欲を高めるための指導と評価を行う」ことを求めている。加えて、学生に課す学習活動及び評価、成績評定のあり方も規定されている。

もう1つのコア科目である高度教育実習も同様に詳細に規定されている。確認のために、その概要を引用しておこう。

		教育実習の概要		
		実習の名称	実習の内容	単位
学校教育課程	1年	子ども理解実習	附属学校での学校参観及び子ども観察、佐賀市立小学校における放課後児童クラブでの実習を行う。	2
	2年	授業開発実習	附属学校において、授業観察と1単位時間の授業実習を行う。	2
		社会体験実習	幅広い社会性を養うことを目的に、学校以外の介護施設、企業等において、簡単な業務を体験する。	
	3年	授業・評価開発実習	附属学校において、5～10時間程度の単元の授業及び学習評価を実際に試みる実習を行う。	4
4年	教育実践探求実習 (卒業論文作成)	課題を自ら設定し、教育実践を探求する試みとして、卒業論文にまとめるための実習を行う。	卒業研究の単位	
教育学研究科	1年	カリキュラム開発実習	学級経営・教育課程開発に関する実習の指導と評価を行う。	2
	2年	教育実践課題研究実習 (修士論文作成)	教育実践に関する課題を設定し、教育実践研究を進め、修士論文にまとめるための実習を行う。	課題研究の単位

ここに示されたそれぞれの教育実習についても、その目標、内容、形態、評価及び成績評定のあり方が規定されている。しかも、教育実習校にすべてを委ねるのではなく、教育

実習であっても学部の教員が参画するように求めている。そうすることによって、学部と教育実習校との連携を深めたり、学部教員の関心を教育実践に向けようとしている。

さらに、学部卒業研究（卒業論文）、大学院課題研究（修士論文）についても、ガイドラインが明示されている。「学校教育の教育実践に関する内容、関連する内容を研究」し、「研究に必要な範囲で教育実習を行い、仮説検証、理論化を図ったり、実践を分析、解釈したりする」と規定されている。

このようなガイドラインに従って、個々の担当教員が授業計画であるシラバスを作成する。そうすることによって、個々の教員が閉鎖的、恣意的に授業内容を決定するという問題の解消が期待できる。また、そのことがカリキュラム全体の教育目的を実現することにもなつてこよう。

4 「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」の一部試行

立案した教育計画であるカリキュラムに基づいて、個々の授業科目が開講される。その内容は、実際に学生を対象とする授業として、シラバス等に具体化される。それらの授業において、ある場合には計画通りに進展する。一方、学生の実態等の要因によって、計画通りに進展しない場合も決して少なくないであろう。そのような場合には、立案した授業計画自体を見直す作業も必要となる。事前の計画を絶対視することなく、柔軟に対処したいものである。たとえば、いくつかの授業計画のオプションを用意しておき、学習者の反応に応じて、その場で授業の展開を変更していくことがある。

このことは困難ではあるが、さらに次のことを指摘しておきたい。それは、指導計画を学習者にとって意味のあるカリキュラムへと転換することなのである。本小論の冒頭で述べた学習の場で生成、発展する学びの総体としてのカリキュラムを実現することでもある。換言すれば、カリキュラムや授業計画は、書かれた教育計画にとどまることなく、受講生の学習結果を常に評価し、フィードバックして絶えることなく創造する営みとも言えよう。

そのため、附属小学校と高等教育開発センターが連携して、「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」に示された授業科目、教育実習の一部を実際実施してみた。学内COEとして文化教育学部の学部長裁量経費として予算化され、長期間の試行が行われている。詳細は報告書に委ねるが、以下ではその概要を述べておこう。

そもそも、「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」は、高度な教育実践力のある教師を養成するために、教育実践探求力の育成を目的としている。教育実践探求力の育成には、教育実践についての反省的考察の充実を図ることが求められる。ところが、一般的な授業の実習では学習指導案を作成して授業実践を行い、指導教員による口頭での評価を受けることにとどまる。実践記録を作成したり、実践の問題点を分析して新たな学習指導案を作成したりするなどのことは行われないのである。したがって、授業記録の作成や学習指導案の修正等を行わせ、反省的考察を充実させるようにしなければならない。

このことを重視して、「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」に示された高度教育実習の試行を平成15年度、及び16年度の2年間に実施した。次のように進めた。

年 度	学期等	授業科目等	学習の内容・活動
平成 15 年	前学期	「授業実践論」(学校教育課程必修・2単位・第2学年)	小学校における代表的な授業実践事例をビデオで視聴し、分析するなどして、単位時間の授業構成、とその実践について理解させた。
	後学期	「社会科教育学演習」(学校教育課程教科教育選修必修・第2学年)	小学校社会科の1単位時間の授業構成を行わせた。「授業実践論」において視聴した授業実践を批判的に検討し、その改善を図ることを目的に新たに学習指導案を作成した。また、作成した学習指導案に基づき、教具を準備し、マイクロティーチングを行った。
		教育実習Ⅱ (2年次実習、1日)	平成16年2月になると、附属小学校において、作成した学習指導案によって授業実践を行った。また、その結果を考察してレポートを提出させた。
平成 16 年	夏季休業 (8～9月)	特別ゼミ (第3学年の学生を対象)	「社会科教育学演習」を受講した学生から3名を選び、単元の授業構成に取り組みさせた。9月末には、小学校第5学年社会科単元「わたしたちの生活と自動車工業」(7時間)の指導計画、学習指導案、ペーパーテストを作成させた。また、学生はマイクロティーチングを行ったり、実習配当学級の授業参観、附属小学校実習指導教員の指導を受けるなどの準備をした。
	後学期	教育実習Ⅲ (3年次実習、4週間)	10月の教育実習において、附属小学校教員の指導によって、授業実習を行う。3名の学生は協力して、作成した学習指導案に基づき、7時間の社会科授業を連続して実践した。また、児童を対象にペーパーテストを実施して、学習評価を行うことも試みた。
		課 外	教育実習Ⅲの終了後、11～12月にかけて、授業実践の記録を作成した。また、問題点を分析して授業改善について考察した。それらについてレポートをまとめ、提出した。

この試行について、現行の他の授業科目とも関連を図るようにして、コア・カリキュラムの構造にまとめると、次のようになろう。まず、平成15年度の試行の場合である。

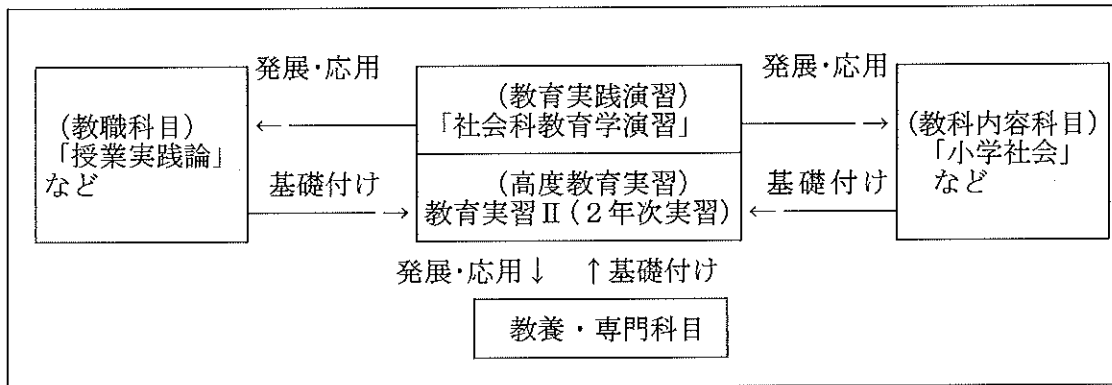


図3 平成15年度試行における授業科目のコア・カリキュラム的構造

平成16年度の試行は、次のようである。特別ゼミ、高度化された教育実習Ⅲがコアに位置付く。

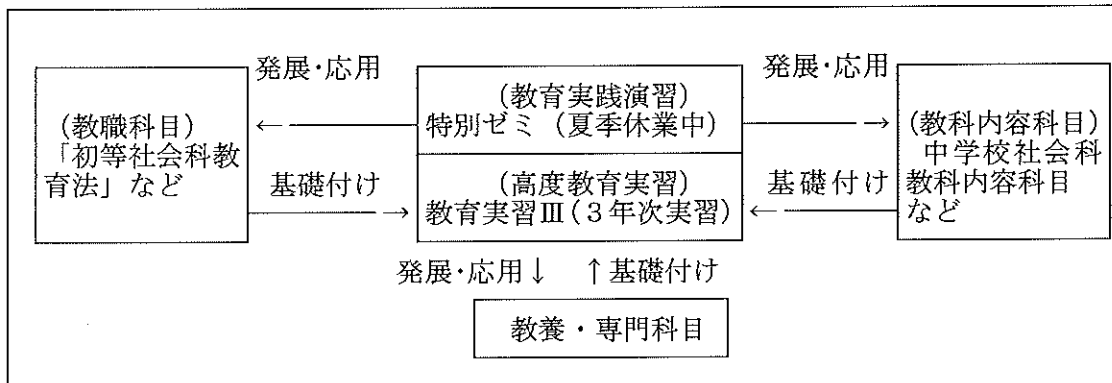


図4 平成16年度試行における授業科目のコア・カリキュラム的構造

このような試行の成果は、「高度教員養成コア・カリキュラム(案)」の導入可能性と教育効果がある程度実証されたことにある。第1に、コア科目として設定された体系的な高度教育実習の一部を実施し、教育効果も一定水準以上に得られたからである。第2に、もう1つのコア科目である教育実践演習は、学部と附属学校が連携を密にするならば、教育実習の準備や実践した授業についての反省的考察を充実させるための授業科目として機能することが明らかになったからである。

おわりに

本小論の目的は、開発された「高度教員養成コア・カリキュラム(案)」の概要とカリキュラム開発の方法について示すことであった。具体的に、カリキュラムの教育目的、カリキュラム構成原理、主要授業科目のガイドライン、カリキュラムの一部試行について明らかにしてきた。もちろん、これらは概要であり、カリキュラム開発方法としても基本的なものに限定されている。

ところで、平成17年1月18日に佐賀県教育委員会と文化教育学部で連携、協力のための協定が締結された。学部の教員養成に対して佐賀県教育委員会が支援する体制が整い始めたのである。たとえば、教員志望の学生による教育ボランティアや県内の公立学校でのインターンシップの実施などに関する具体的なスケジュールも示されている。計画されるそれらには、「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」に規定されたコア科目に相当するものも含まれているのである。したがって、「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」は大学を超えて、地域のなかで生成するカリキュラムとして成長する可能性が得られたのである。

今後の課題として、カリキュラム案の一層の具体化、試行の拡大が望まれよう。また、学部、附属学校の構成メンバーによる活発な議論を強く求めたい。文部科学省担当官及び他の教員養成学部教員の参加をも得て、「教員養成改革フォーラム」を開催したが⁹⁾、今後はカリキュラムの当事者自身による本格的な議論が展開されなければならない。さらには、その議論に応じて可能なところから履修規則の改訂を行うなどの新カリキュラムへの移行の準備を進めていきたい。

最後に、カリキュラム再編の全学への拡大について述べておく。「高度教員養成コア・カリキュラム（案）」は、文化教育学部の教員養成機能を強化するために、そのカリキュラムの再編を目的とするものであった。このようなカリキュラムの再編は、本小論の冒頭で述べたように、他学部においても当然求められることである。大学教育委員会、FD委員会では授業改善の取り組みがなされているが、カリキュラムとなると学部が主体になる必要がある。それは困難であろうが、文化教育学部の場合と同様に高等教育開発センターのサポートを得て、各学部とも学部教育の改革、高度化のためにカリキュラムの再編に着手してほしい。

注及び引用文献

- 1) 佐藤 学、1996、『カリキュラムの批評—公共性の再構築へ—』世織書房、p.4。
- 2) 同書、pp.27 - 28。
- 3) 毎日新聞、2004年5月10日朝刊。
- 4) 倉澤 剛、1949、『近代カリキュラム』誠文堂新光社、pp.11 - 12。
- 5) 同書、pp.95 - 96。
- 6) 寺西和子、1998、「カリキュラム統合の再検討」日本カリキュラム学会『カリキュラム研究』第7号、p.101。
- 7) 梅根 悟、1977、「総合学習思想の近代教育思想上の位置」梅根他編『総合学習の探求』勁草書房、p.29。
- 8) 個々の大学教員が閉鎖的に、恣意的に授業内容を決定することは、教員養成教育においても広く認められる。課程認定を受けた教職に関する科目、教科に関する科目であつ

ても、授業科目名だけはそれらしいものの、内容は教員養成教育とは無関係の授業がある。たとえば、中学校社会科の教科内容の授業科目であるが、必修科目「倫理学要論」として認定を受けていても、サンスクリット語を教えているような場合である。

- 9) 平成17年1月29日に、本学の教養教育大講義室において、佐賀県教育委員会、佐賀大学、文化教育学及び高等教育開発センターの主催で開催された。「社会に信頼される高度教員養成の可能性を探る」とテーマを掲げ、シンポジウム、基調講演、テーマ討論会を実施した。九州地区を中心としながらも、北海道から沖縄まで全国から多くの参会者を得て、意見を交換することができた。

参考文献

- 安彦忠彦編、1999、『新版 カリキュラム研究入門』勁草書房。
- 天野 正輝、2001、『カリキュラムと教育評価の探究』文化書房博文社。
- 池田輝政他、2001、『高等教育シリーズ〈104〉成長するティップス先生—授業デザインのための秘訣集』玉川大学出版部。
- 梅根 悟、1947、『新教育への道』誠文堂新光社。
- 京都大学高等教育教授システム開発センター、2002、『大学授業研究の構想—過去から未来へ』東信堂。
- 財団法人大学セミナー・ハウス編、1999、『大学力をつくる：FDハンドブック』東信堂。
- 佐藤 学、1990、『米国カリキュラム改造史研究—単元学習の創造—』東京大学出版会。
- 佐長健司、2002a、「教師による社会科カリキュラム開発の実際的方法」日本社会科教育学会『社会科教育研究』87号、pp.75—86。
- 佐長健司、2002b、「社会科と総合的学習との融合カリキュラムの開発」佐賀大学文化教育学部『研究論文集』第7集、第1号、pp.1—14。
- 寺西和子、2000、『総合的学習の理論とカリキュラムづくり』明治図書。
- 日本カリキュラム学会編、2001、『現代カリキュラム事典』ぎょうせい。
- 山田 礼子、1998、『プロフェッショナルスクール—アメリカの専門職養成—』玉川大学出版部。

【資料1】

教育実践探求力を形成する
高度教員養成コア・カリキュラム(案)
—学部と大学院との接続を目指す4＋2年課程の構想—

平成16年11月

佐賀大学高等教育開発センター

まえがき

佐賀大学文化教育学部において、平成13～14年度の学部将来検討ワーキンググループの検討結果を受けて、教授会では教員養成と新課程は分離しないで、それぞれの充実、発展を図ることを決定した。この決定に基づき、平成15年度には、各講座、及び教務、教育実習、就職の各委員会からの委員選出を得て、学部将来計画検討委員会が設置され、学部の将来のあり方を検討する精力的な議論が重ねられた。その結果は具体的な学部改革のガイドラインとしてまとめられ、平成16年3月21日の教授会に答申され、承認された。

教授会によって承認された答申は、学部の教育活動の評価、及び学部改革に向けての基本方針といくつかの具体的なアイデアを内容とする。このなかで、教員養成改革の推進については、佐賀大学における教員養成の必要性、教員養成カリキュラム改革の基本構想としての「研究的実践力を形成する教員養成カリキュラム」が論じられている。

ここでは、従来の教員養成カリキュラムを高度化することについての基本的事項が明らかにされている。第1は、「研究的実践力」と名付けているように、高度な教育実践力を有する教員養成を目的とすることが述べられている。第2に、そのために、教育実践に関する科目を中心とするコア・カリキュラム(Core Curriculum)を採用することが提案されている。第3に、学部と大学院との接続を強化し、課題を設けて発展的に6年間を見通した教員養成を構想していることである。

この答申に基づき、平成16年4月1日、文化教育学部長は学部における教員養成改革のためのカリキュラム原案の作成を高等教育開発センターに委嘱した。しかも、平成16年度中に作成して、平成17年度からの一部試行、及び平成18年度からの全面实施というスケジュールをも示した。このような学部長による委嘱の背景には、学部の将来にとって教員養成改革は最優先課題であるとの学部の合意が形成されたことがある。また、佐賀大学にとって教員養成改革の意味は大きいとの全学的な認知もあると言えよう。

こうして、高等教育開発センターにおいて、附属教育実践総合センターとも連携しながら、教員養成改革のためのカリキュラム開発に着手することとなった。時間的な制約もあり、6ヶ月あまりでまとめたのが本報告書において示す「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムー学部と大学院との接続を目指す4+2年課程の構想ー」である。短期間での成案であるため、粗略とも思えるような部分も含まれている。しかし、それでも具体的な検討対象となるはずである。今後、教授会、研究科委員会、学部各委員会、附属学校等において本案についての精力的な議論をお願いしたい。

さて、「カリキュラム」は多義的な用語、概念である。しかし、現代的なカリキュラム論によれば、それは明確に設定された教育目的を達成するための教育内容の全体的な構成、組織化であり、常に教育実践の結果をフィードバックして、絶えず作り直す営みとしてとらえることが提案されている。このようなカリキュラム概念に依拠する本案では、授業科目の構成、配列だけでなく、その教育内容にまで踏み込んでカリキュラムを構想する。また、本案は議論されるだけでなく、これに基づく教員養成を試行し、さらに作り直す作業にまで進まなければならないと考える。

平成16年11月24日

佐賀大学高等教育開発センター

概 要

1 教育実践探求力の形成

平成 15 年度学部将来検討委員会答申にしたがって、高度な教員養成を行うための独自のカリキュラム案を開発する。開発すべきそれは、教員養成に対する今日的な要請は教育実践を研究的に探求していく教員の養成であるにとらえ、「教育実践探求力の形成」を目的とするカリキュラムとする。

2 高度教員養成コア・カリキュラムの基本構成

学校教育における教育実践の課題を明らかにし、研究的に探求しながら実践力を形成するために、教育実践に関する「教育実践演習」と、「高度教育実習」を各学年のコア科目として新設する。現行の授業科目は、大きな変更を加えないで、関連科目として再配置する。

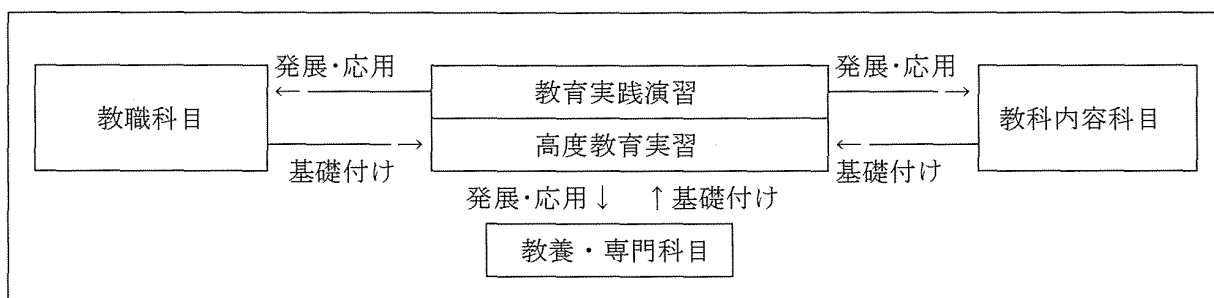


図 1 教育実践演習と教育実習を核とするコア・カリキュラム

大学院教育学研究科における教員養成をも充実させるために、学部学校教育課程との接続を図り、6 年間で視野に入れた課題の発展的な系統によって、カリキュラムを構成する。

学年	学年課題	課題に対応したコア科目	
		教育実践演習	高度教育実習
学部	1 子ども理解	子ども理解演習	子ども理解実習
	2 基礎的指導力の形成	授業開発演習	授業開発実習・社会体験実習
	3 授業・評価開発	授業・評価開発演習	授業・評価開発実習
	4 教育実践探求	教育実践探求演習（卒業研究）	教育実践探求実習
大学院	1 カリキュラム開発	カリキュラム開発演習	カリキュラム開発実習
	2 教育実践研究	教育実践課題研究演習（修士論文）	教育実践課題研究実習

図 2 高度教員養成コア・カリキュラムにおける課題とコア科目

小規模な教員養成課程であることを生かし、第 1 学年から少人数指導、個別指導を充実させる。

学部および附属教育実践総合センター、附属学校、近隣の小学校や介護施設、企業等との連携、協力をこれまで以上に緊密にし、演習、教育実習等の質的向上を図る。

3 高度教員養成カリキュラムの導入

学部、附属学校、高等教育開発センターが連携して、カリキュラム導入のための調査研究、佐賀県教育委員会をはじめとして地域の各機関との連携を強化する。

本案について学部、研究科、附属学校等で検討し、コア科目担当者の決定、履修規定改訂等の作業を行い、平成 17 年度には一部試行する。また、18 年度からの学年進行で全面实施することを目指す。

目 次

まえがき	1
概 要	2
I 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの構想	4
1 教職の専門的力量としての教育実践探求力	4
(1) 現行の教員養成カリキュラムの問題	4
(2) 教育実践探求力の形成	5
2 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの基本構想	6
(1) 教員養成コア・カリキュラムの構想	6
(2) 教育実践に関する科目をコアとするカリキュラムの構成	7
(3) 学部と大学院の接続による大学院カリキュラムの改善	8
(4) 各学年における課題とコア科目	9
(5) 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの運営	11
3 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの導入	12
(1) 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム導入の準備	12
(2) 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム導入の手順	13
II 教育実践演習のガイドライン	15
1 教育実践演習の概要	15
2 子ども理解演習（第1学年）	16
3 授業開発演習（第2学年）	17
4 授業・評価開発演習（第3学年）	18
5 教育実践探求演習（第4学年・卒業研究）	19
6 カリキュラム演習（教育学研究科 第1学年）	20
7 教育実践課題研究演習（教育学研究科 第2学年・課題研究）	21
III 高度教育実習のガイドライン	22
1 高度教育実習の概要	22
2 子ども理解実習（第1学年）	23
3 授業開発実習（第2学年）	24
4 社会体験実習（第2学年）	25
5 授業・評価開発実習（第3学年）	26
6 教育実践探求実習（第4学年）	27
7 カリキュラム実習（教育学研究科 第1学年）	28
8 教育実践課題研究実習（教育学研究科 第2学年）	29
IV 学部卒業研究・大学院課題研究のガイドライン	30
1 学部卒業研究のガイドライン	30
2 大学院課題研究のガイドライン	31
V 教育実践演習・高度教育実習の日程表	32
VI 履修規則の改訂	33
1 卒業に必要な単位数	33
2 専門教育科目の修得単位表	34
3 専門教育科目の授業科目	35
4 教職に関する授業科目	37
5 教科に関する授業科目	38
6 教育学研究科の修得単位表	39
7 学年別単位修得表	40

I 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの構想

1 教職の専門的力量としての教育実践探求力

(1) 現行の教員養成カリキュラムの問題

文化教育学部は、教員養成学部である。ただし、教員免許を卒業要件とする学校教育課程とそれを要件としない3つの課程によって学部を構成している。このような学部構成には、教員養成を総合的に行う特徴が認められる。教員免許を取得する学生とそうではない学生が同じ授業科目を履修すること、教員養成課程を担当する教員とそうではない教員とが同時に学生の指導を行うことがあるからである。そうでない場合と比べて、広い視野からの教員養成の可能性があると見えよう。

一方、教員養成課程のカリキュラムに着目してみると、文化教育学部以前の教育学部の場合と大差のないものとなっている。上で述べたような総合的で広い視野からの教員養成の授業科目は一部認められるものの、それ以外は教育学部であった場合とほとんど変化はない。また、教育実践に関する具体的な力量の育成を目的とする教育実習も第1学年から系統的に実施されるようになったが、その教育内容はそれほど変わっていない。むしろ、第4学年で実施していた教育実習を第3学年に移行したことによって、その水準は低下したとの指摘もある。

カリキュラム改善がなされなかった理由は、次のようである。教員養成課程のカリキュラムは教育職員免許法によって、強く拘束されていることがある。小学校教諭一種免許状の場合、教科に関する科目が8単位、教職に関する科目が41単位、教職又は教科に関する科目が10単位と定められている。また、それぞれの科目の概要が示され、それにふさわしい授業科目であることが求められる。このような規定による課程認定を受けなければならないので、自由な授業科目の設定は難しいのである。

また、教育実習については、その教育成果を測定したり、学部の授業科目との関係を考慮したりなどして、その改善を図ることを試みなかったことがある。そもそも教育実習に関しては学部教員は附属学校に依存し、その一方で学部の授業科目については附属学校の教員が関心をもつことはなかった。交流してその内容について検討したり、部分的にでも協力して実施したりする機会さえつくろうとしなかったのである。

こうして、平成8年に教育学部を文化教育学部にも再編したものの、教員養成の質的向上を十分に図ることはできなかったのである。150名の学生定員を90名に縮小したことをよい機会ととらえ、少人数教育での質の高い教員養成を実現する可能性があったにもかかわらず、それを果たしてこなかったと評価せざるを得ない。

ところが、周知のように少子化が進行し、教員の需要はかなり縮小した。このことは教員養成学部間の競争の激化を招いている。教員養成学部は教員養成を目的とするので、その目的達成は評価の大きな基準となる。すぐれた教員をどれだけ養成し、教員として送り出すことができたかという基準によって、教員養成学部の存在意義が測られるのである。

そこで、本学部の特性を生かし、質の高い教員養成を養成していくようにしたい。それには、高度な教員養成カリキュラムを開発することが求められる。上述の問題点からすれば、教育職員免許法の規定があったとしても、教員養成の高度化に必要な新たな授業科目を新設しなければならない。新設の科目以外の場合もその教育内容を改善しなければならない。また、学部と附属とが連携して教育実習の改善を図っていかなければならない。さらには、小規模な90名という学生定員を生かして、少人数の質の高い教育を行うようにしなければならない。

(2) 教育実践探求力の形成

これまで以上に高度な教員養成カリキュラムの開発にあたって、高度化の基準を明らかにする。その基準を、次のものに求める。すなわち、中央教育審議会「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について」（平成8年7月）、及びそれに基づいた教育職員養成審議会答申（平成9年7月、平成10年7月、平成10年10月、平成11年12月）である。それらによれば、教職の専門的な力量として、次の5点が示されていると解釈できる。

- ① 子ども理解とその個性に対応する専門的力量
- ② 授業構成と評価の専門的力量
- ③ 教育課程の開発、運営の専門的力量
- ④ 教育実践研究の専門的力量
- ⑤ 学校教育のあり方を多様な視点で考える幅広い社会性

一方、学校教育における教育実践の今日的課題に対応して、「教育振興基本計画」の中教審答申案（平成15年2月）によれば、「授業がわからない子どもの半減」、「いじめ・校内暴力を5年間で半減」と具体的な目標が掲げられている。また、「習熟度別指導などの個に応じたきめ細かな指導の推進」、「地域の実情に応じた弾力的な学校運営」、「不登校の大幅な減少」も達成すべき目標とされる。

これらの教職の専門的な力量には、不変なものと変化するものの2つが示されている。前者は、たとえば、子どもを深く理解するための専門的力量である。後者は、その時々において生じる学校教育の課題に対応する専門的な力量である。たとえば、近年の不登校の増加へ対応等の力量である。

このようにみえてくると、教員養成においては不変で基礎的な教職の専門的力量を形成しなければならない。また、それと同時に新たな課題に対応するため、常に教育実践の改善を図っていく能力の育成が求められる。後者の新たな課題への対応、絶えざる教育実践の改善には、研究的に教育実践を探求する資質が必要である。教育実践の場で生じる新たな問題、課題を教師自身が引き受け、研究的に探求しなければならない。それには、すでに行ってきた教育実践の内容や方法を批判的に再検討し、新たなそれらを創り出していかなければならない。その営みは、研究的な教育実践探求と言えよう。すなわち、そこでは教育実践探求力が必要とされるのである。

こうして、基礎的な教職の専門的力量を活用しながら、新たな教育実践の課題を研究的に探求していく教員を養成しなければならない。そのための教員養成のカリキュラムを、従来のそれとは区別して「教育実践探求力を形成する高度教員養成カリキュラム」と名付ける。確かな基礎的実践力を基盤に、高度で専門的な教育実践探求力を形成することを目的とする教員養成カリキュラムである。

さて、上に示した①から③の基礎的な専門的力量に関しては、すでにそれぞれに対応するような授業科目が整備されている。子ども理解を深める発達心理学や授業構成を論じる教科教育法、教育課程編成を考察する教育課程論等の授業科目が開講されている。しかし、それらは講義にとどまり、実践と密接に結び付くには至っていない。したがって、教育実習と関連付けるような配慮が求められる。

④の教育実践について研究的に探求する専門的力量は、現行のカリキュラムでは実現は難しい。最も研究的な授業科目は卒業研究であろう。大学院では課題研究、修士論文である。しかし、それらは教育実践とは関係のない研究でも認められ、教員養成以外の学部、研究科の場合とそれほど変わらない。したがって、教育実践の専門的力量を形成するための卒業研究、課題研究が求められる。

⑤の幅広い社会性の育成については、教員免許取得において法的に義務付けられた介護体験実習が妥当だろう。しかし、その効果を評価し、必要であればさらに幅広い体験学習を行う実習の機会を設けるべきであろう。

2 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの基本構想

(1) 教員養成コア・カリキュラムの構想

平成 14 年度から佐賀大学文化教育学部将来計画検討委員会では、教員養成カリキュラムの改革について議論を重ねてきた。その結果は、平成 16 年 3 月に「学部将来計画検討委員会答申」として教授会に報告され、承認を得た。この答申においては、6 年課程の教員養成コア・カリキュラムの導入が提言された。

同時期に、日本教育大学協会から「教員養成の『モデル・コア・カリキュラム』の検討—『教員養成コア科目群』を基軸にしたカリキュラムづくりの提案—」（日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト、平成 16 年 3 月）が発表された。この提案においても、「実践的指導力」の育成が重視されている。すなわち、教員養成において「教育実践を科学的・研究的に省察（reflection）する力」を中核にすることが述べられている。そのため、今後の教員に求められる実践的指導力を確保する手だてとして、教育現場での経験を教員養成カリキュラムの中に体系づけるとともに、その経験を研究的に省察する機会を提供するために「教員養成コア科目群」を設けることが提案された。

「教員養成コア科目群」には、2 つの柱がある。第 1 は、教育実習をはじめ、教育実践や教育現場での観察あるいは教育現場への参加などの学生の教育体験を中心とした授業科目である。ここでは、教育実習の充実、高度化が求められている。第 2 は、そうした教育体験を大学での研究、理論知と結びつける授業科目である。これらの基本的な方針に基づいて、新たな授業科目「教育実践体験」、「実践開発実習」、「教育フィールド研究」の導入が具体的に示された。

しかし、この提案は教員養成の「モデル・コア・カリキュラム」と言うものの、コアとなる科目に限っての提案に過ぎない。「コア・カリキュラム」はコアの部分のみを意味し、教員養成のカリキュラム全体のデザインを明らかにするものではないのである。このことは各教員養成学部委ねられるのであろうが、モデルとしての全体像を示すことをすべきである。なぜなら、コアの部分のみを更新しても、その他の大部分が従来通りであれば、カリキュラムは求められる機能を十分に発揮しないことが危惧されるからである。

したがって、コアの科目を開発するとともに、文字通りコア科目をコアとしながら、カリキュラム全体のデザインを試みるようにしたい。すべての科目を更新するのではなく、一部にとどめる。しかし、コア科目を中心に他の科目との関連を図ることによって、他の科目の位置付け、意味を変え、これまで以上に教育効果を高めることのできる教員養成カリキュラムを求めることにする。

なお、コア科目は、少人数での課題学習を促す授業科目とする。学生自身が課題をもち、自ら学習計画を立案し、文献を読んだりディスカッションしたりする演習が考えられる。同時に、課題を明らかにして教育実践を試みる教育実習をもコア科目とする。これらのような授業科目であれば、学生は自ら学ぶ意欲を強くし、課題の克服にチャレンジする。そのため、すでに履修した授業科目の学習成果を活用しようとするだろう。ところが、十分にそれを成し遂げることは困難なので、課題は残る。あるいは、新たな課題が生じる。そのような二次的課題が、コア科目から発展して他の関連する授業科目に意欲的に向かわせる。このように複数の授業科目と関連付けられる授業科目をコアとする。

これまで述べてきたコア・カリキュラムへの移行というカリキュラム改革は、現実的である。一挙に全面的に新たなカリキュラムを導入することと比べると、各科目の担当教員に新たな負担を要求することが小さいので受け入れやすいのである。

(2) 教育実践に関する科目をコアとするカリキュラムの構成

カリキュラム全体を構成する基本的な考え方を明らかにしたい。それは、教育実践に関する演習と高度化された教育実習を核とし、関連科目を配置するコア・カリキュラムとして構成することである。

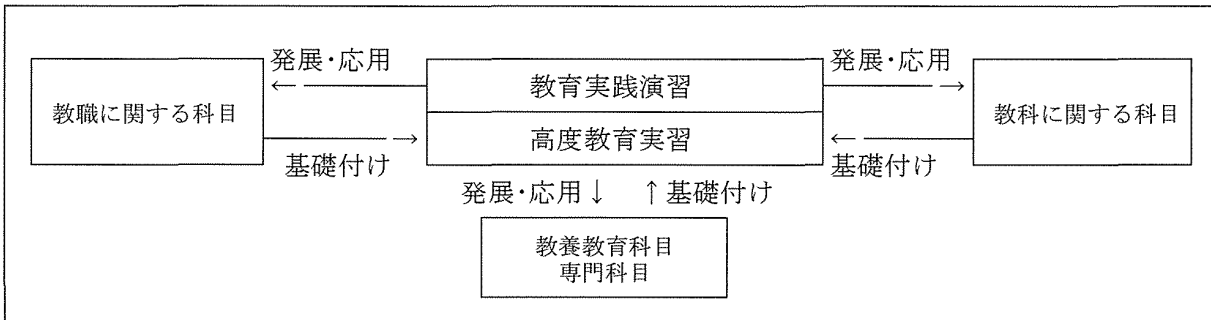


図1 教育実践演習と高度教育実習を核とするコア・カリキュラムの構成

図2に示されているように、コア・カリキュラムはコア科目と関連科目によって、その全体が構成される。関連科目は、3つに分けている。すなわち、第1は教育職員免許法で定められ認定を受けた教職に関する科目、第2は同じく教科に関する科目である。第3は、本学、本学部が独自に設けている教養教育科目と専門科目である。

コア科目と関連科目との違いは、教育内容にある。コア科目は学習者自身が課題や問題意識を自覚して活動することによって、教育内容が構成される。すなわち、それは活動主義、構成主義の科目であると言えよう。課題や問題意識にしたがって、文献を読んだり、報告したり、ディスカッションしたりして展開される。その内容は、必ずしも学問的な系統によるものではない。しかし、それでも学習者自身にとっては、自らの必要と知的欲求を満たし、真に修得する学習内容となる。

このような活動主義、構成主義とも言える科目は、これまでの大学の授業になかったのかというと、そうではない。たとえば、自ら課題を決定して取り組むレポート作成、卒業研究等がそうである。それらの場合と同じように、放任せずに適切な指導を行えば、コア科目の教育効果は高いものとなる。

一方、関連科目は学問中心の授業科目である。学問的な内容を体系的に教授する。たとえば、教科科目の各教科教育法は、教科教育の原理や歴史、カリキュラム論、授業論等のように体系化されている。それらの内容を順次講義することによって、各教科教育学の学問的な知識を得させるようにする。

これらのコア科目と関連科目とを学生自身が課題を明らかにして意図的に関係付けることによって、現行のカリキュラムの場合以上に教育効果を高めようとするのである。高度な教育実践力の形成のために、直接的にそのことをねらいとするコア科目を設定するだけでなく、既存の他の科目も関連科目として関係付ける。そうすることによって、それらの関連科目の教育効果をも高める。また、両者の相互作用によって、目的とする高度で専門的な実践力の形成をよりよく実現したいのである。

さて、関連科目との関係は2つに類型化できる。その第1は、基礎付け型である。関連科目において学習した内容を基礎とすることによって、コア科目の教育実践演習と高度教育実習を効果的なものにする。たとえば関連科目で発達心理学を学ぶ。そこで得られた子どもの発達に関する基礎知識を活用するなら、子どもを理解するための教育実習の内容が豊かになり、多くの成果を得られるのである。

第2は、発展・応用型である。この場合、関連科目はコア科目によって得られた学習内容の発展、応用として位置づけられる。たとえば、授業開発の演習及び実習を終えたとしても、授業開発とその評価についての課題が残される。それらの課題を意識して、関連科目の教科教育法を受講する。そうすることによって、意識した課題の克服、解明を目的として学習成果を高めることができるのである。

(3) 学部と大学院の接続による大学院カリキュラムの改善

平成 16 年 3 月教授会承認の学部将来計画検討委員会答申においては、6 年課程の教員養成コア・カリキュラムの導入が提言されている。ここでは、大学院教育学研究科のカリキュラム改善も示唆される。学部だけでなく、教育学研究科における教員養成をも見直し、改革すべきだと言うのである。

このことに関しては、平成 15 年 3 月に、改正学校教育法に基づき専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）が告示されたことがある。「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」新たな大学院のあり方が示された。その後、法曹養成のための教育を行う法科大学院が新設されている。その後、このような専門職大学院の新設は多様な分野に拡大されつつある。

その特質は、研究者ではなく、専門性の高い職業人の養成を目的としていることにある。学問の理論的な教育だけでなく、専門的職業の現場で必要とされる、その職業固有の実務に関する高度な専門的職業教育を行うのである。現場に携る実務家を教員に招くなどして、そのカリキュラムは実践的な課題に応えるものが構想されている。

このような動向に一致するかのように、平成 16 年 7 月には、文部科学省の科学技術・学術審議会人材委員会は公表した報告書において、小、中、高等学校の理数教員を「修士以上」とするよう提言した。子どもの理科離れを食い止めることが目的である。「理科や算数、数学を担当する教員は、高い専門性に裏打ちされた魅力ある授業を展開するため、修士号以上を取得することが重要」と言う。理工学系の修士課程修了者が有しているであろう科学の最先端に触れた学問的経験が、子どもに科学の魅力を伝えるのに役立つと考えているようである。

このような修士課程修了者であれば、1 時間程度の最先端の科学に関する講話や実験等をしてみせて、子どもたちの興味・関心を喚起することが期待できよう。ただし、そのような役割は、すでに多くの学校にみられるゲスト・ティーチャーが果たしている。たとえば、文部科学省が指定するスーパー・サイエンス・ハイスクールでは、大学の一流の研究者を招いて科学の講義を実施している。

しかし、低年齢の子どもを対象とする教育経験もなく、子どもや学校の実態、授業やカリキュラムに関する理論を知らないのでは、長期間の十分な教育実践は不可能である。子どもとのコミュニケーションを円滑に行うこともできなければ、子どもの学習成果を的確に評価することもできないのではないか。そもそも学問を教えることと一般教育としての科学教育との区別も自覚できないことがあるだろう。そう考えると、理数教育に限らず、学校教育における高度な専門的職業人としての教員は、教員養成の大学院教育学研究科においてこそ養成すべきだし、養成できるのである。

ただし、現状の大学院教育学研究科では必ずしも可能とは言えない。なぜなら、「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について－国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会－」（平成 13 年 11 月）の報告書が指摘する現状があるからである。すなわち、「その実態をみると、例えば内容が明らかに理学や文学の修士論文と変わらないような論文等をもとに『修士（教育学）』を授与しているという例が見られる」と言うのである。現状のそれは、教員養成の大学院であるにもかかわらず、無自覚に研究者養成を行い、高度な専門的職業人としての教員を養成していないのである。

したがって、大学院教育学研究科においても、非教員養成の大学院とは異なり、教員養成の大学院教育として固有性が認められる教育と研究に取り組むことが求められる。そのため、教育学研究科のカリキュラム改革をも含めて、高度教員養成コア・カリキュラムを開発するようにしたい。学部と大学院教育学研究科を接続するカリキュラムを具体化したい。そうすることは、近い将来において教員養成の専門職大学院が制度化された時に、速やかに対応する準備ともなるはずである。

(4) 各学年における課題とコア科目

構成しようとするカリキュラムには、教育実践の課題を明らかにし、発展的に考察しながら教育実践探求力を形成していくようにする。そのため、それぞれの課題を各学年に配当する。それに基づき、下の図1のように、教育実践に関する演習と高度化された教育実習を各学年にコア科目として新設する。いずれも、教育効果を高めるために、目標を明確にし、少人数での演習、実習を行うものとする。

少人数の演習においては、文献研究、調査、報告、討論等を中心とした問題解決的な学習、課題学習が展開できる。しかも、それぞれの課題ごとに実習を行うので、文献による知識だけでなく実践的な知見も得られるのである。また、学部の教員と附属学校の教員がそれぞれの立場から具体的な指導を行い、両者がこれまでになく連携することも期待できる。

学年	学年課題	課題に対応したコア科目	
		教育実践演習	高度教育実習
学部	1 子ども理解	子ども理解演習	子ども理解実習
	2 基礎的指導力の形成	授業開発演習	授業開発実習・社会体験実習
	3 授業・評価開発	授業・評価開発演習	授業・評価開発実習
	4 教育実践探求	教育実践探求演習(卒業研究)	教育実践探求実習
大学院	1 カリキュラム開発	カリキュラム開発演習	カリキュラム開発実習
	2 教育実践研究	教育実践課題研究演習(修士論文)	教育実践課題研究実習

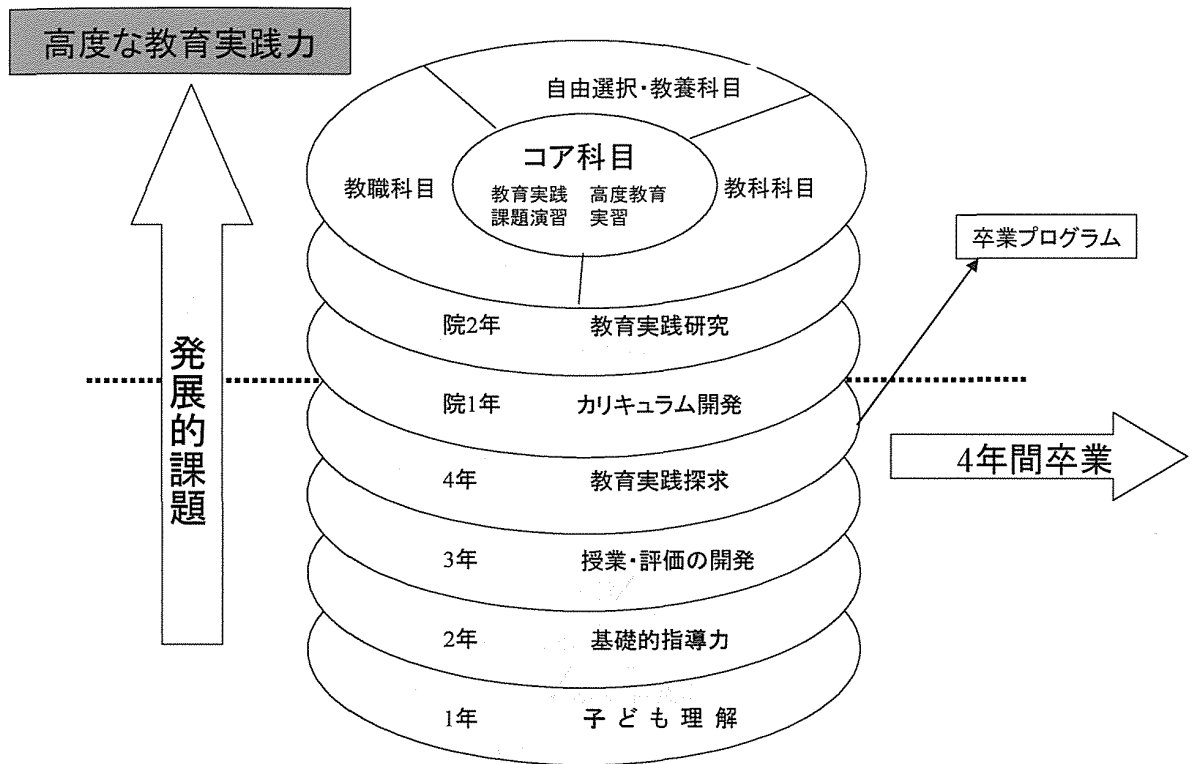
図2 高度教員養成コア・カリキュラムにおける課題とコア科目

課題の発展的な系統は、次のように考えられる。第1学年では、実践的指導力の基盤を形成し、教職への意欲を高めるため、子ども理解を課題とする。子どもを理解するなら、教師としての指導力の必要性が感じられるようになる。したがって、第2学年では教師としての基礎的指導力の形成を課題とする。また、その指導力は幅広い社会性に支えられたものでなければならないので、多様な社会体験をすることも求めたい。第3学年では授業や評価を本格的に開発し、実践できるようにする。第2学年の授業開発演習・実習が1単位時間のそれであるのに対して、5～10時間程度のひとまとまりの授業、すなわち単元の授業開発とその実践を行わせる。さらに、行った授業に対応して学習評価の計画を立案し、実施させる。この単元レベルの授業と評価の開発が、教育実践を探求する基盤となる。

第4学年になると、教育実践に関する課題を自ら設定して、教育実践についての自立的な探求を行わせたい。設定した課題に応じて再度授業・評価開発実習を行う。なお、校種を変えて、小学校以外の教員免許を取得することを目的とする併免教育実習と兼ねることも認める。ここでの探求の成果は卒業研究としてまとめるようにする。そうすることによって、実践的にも理論的にも教育実践探求力を鍛えていくことができよう。ここで、学部としての教員養成の到達点を示したい。

大学院の第1学年においては、学部で形成した教育実践探求力を生かして、さらに高度なカリキュラムレベルでの教育実践力の育成を目標とする。そのため、学級経営案や教科の年間指導計画等を作成して実践するなどのカリキュラム演習、カリキュラム実習を受講させる。第2学年になると、子ども理解、授業・評価開発、カリキュラム開発等のなかから自己の課題を選択し、研究を行う。その成果は、修士論文に代えて、教育実践研究論文としてまとめる。そうすることによって、教育実践に関する研究的な力量を形成していく。

こうして、4年間あるいは6年間を通して、これからの時代に求められる高度で専門的な教育実践力を形成できる。これまでのことをまとめ、次ページに現行と比較したカリキュラム構想図を示す。



高度教員養成カリキュラム(4+2年課程)

図3 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの構造

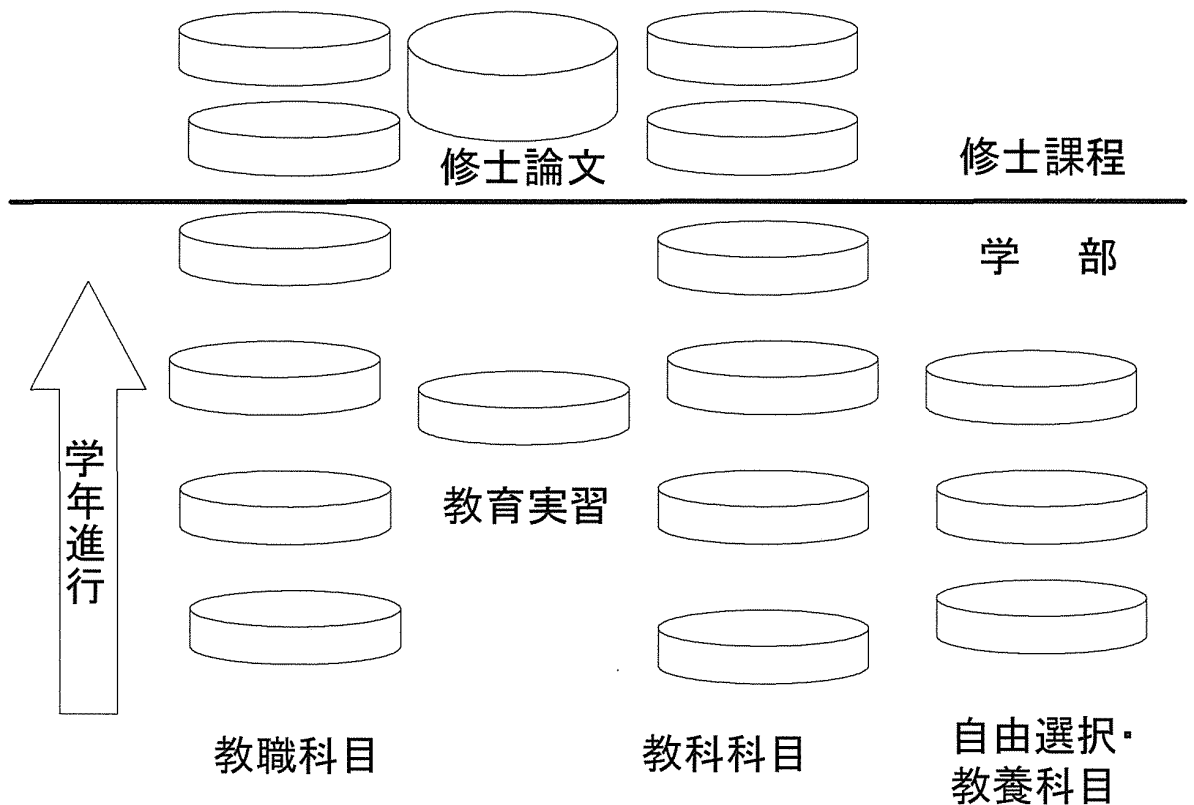


図4 現行の教員養成カリキュラムの構造

(5) 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの運営

教育実践演習と、高度教育実習を核とするコア・カリキュラムの充実を図るために、第1に、関連科目の明示を行う。コアとなる教育実践演習と教育実習のそれぞれに対応して関連科目群を設定し、履修の手引きに掲載する。また、関連科目となるものはシラバスにおいて、内容的な関連を明らかにする。これらの作業は、附属教育実践総合センターを中心に担当教員が連携を深めて進めるようにしなければならない。

第2は、チューター制の採用である。第1学年時からチューターとなる教官を決め、フレッシュマンセミナー等の時間を活用して、学生に対して履修の個別指導を行うことも考えられる。また、必要に応じてコア科目と関連科目との接続についての説明を行うなどの指導も含む。

一方、教育実習については、言うまでもなく附属学校の十分な理解を得て、その高度化を図らなければならない。それには、まったく新しい教育実習を構想するのではない。これまでの現行の教育実習に関する研究の蓄積を生かしながら高度化を図っていくようにしたい。この点に関して、それを教育目標レベルで比較すれば、以下のようである。

現行の教育実習	高度教育実習
<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども、学級集団、授業について体験的に理解する。 ② 子どもと適切なコミュニケーションができる。 ③ 適切に指示を行って、学級集団としての活動を促すことができる。 ④ 1単位時間の授業を構想し、学習指導案の作成ができる。 ⑤ 教材・教具を準備して、1単位時間の授業を実践できる。 ⑥ 介護施設において社会的経験をする。 ⑦ 教師の日常的な業務を模擬的に体験することにより、教師としての使命感を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども、学級集団、授業について体験的に理解する。 ② 子どもと適切なコミュニケーションができる。 ③ 適切に指示を行って、学級集団としての活動を促すことができる。 ④ 1単位時間の授業を構想し、学習指導案の作成ができる。 ⑤ 教材・教具を準備して、1単位時間の授業を実践できる。 ⑥ 介護施設をはじめとして、学校以外において多様な社会的経験を積み、社会性を高める。 ⑦ 単元レベルの授業構成と授業実践（1つのテーマの下に5～10単位時間）ができる。 ⑧ 単元の授業に応じた学習評価ができる。 ⑨ 学級経営案を作成することができる。 ⑩ 教科等の年間指導計画を作成することができる。 ⑪ 研究的な課題を明らかにして、教育実践の改善を図ろうとすることができる。 ⑫ 教育に関する責任ある立場を経験することによって、教師としての使命感を強くする。

このような高度化した教育実習を実現するためには、当然のことながら、教育実習を担当する附属学校の十分な理解を得なければならない。また、学部の教員が附属学校の教員と連携し、積極的に教育実習生を支援していく必要がある。また、附属学校の教員にはこれまで以上に教育実習の研究に取り組むことが求められる。

コア科目としての教育実習は、高度化されると同時に内容も拡大される。そのため、附属学校だけが担当することになれば、負担は過大とも考えられる。そのため、近隣の公立学校に協力を求めることも検討しなければならない。さらに、このことは地域と密着した教員養成を進めることにおいても

意義は大きい。地域の学校の実態を理解し、地域の個性ある学校教育のあり方を地域とともに研究し、教員養成の機能を高めていくことにもなる。

そうするためには、県、市の教育委員会、近隣の学校と十分な連携を図る必要がある。十分な理解を得て、相互の利益になるような協定を締結し、具体的なルールを定めるようにしなければならない。また、社会体験実習を行うには、それにふさわしい企業等と連携しなければならない。この場合も同様しなければならないことは言うまでもない。

教育実践演習の担当については、次のようになる。子ども理解に関する科目は教育学及び教育心理学講座の教員が担当する。授業・評価開発に関する科目は、教科教育学講座の教員が中心に担当する。カリキュラム開発、教育実践課題研究では、学生の課題に応じて教育学、教育心理学、教科教育学のいずれかの講座の教員が教育実践指導担当教員として、修士論文作成の課題研究の場合と同じように、個別指導を中心として教育効果を高めるようにする。また、授業・評価開発の指導については、必要に応じて多様な教科内容を担当する専門教員が参画するようにもしたい。

高度化された課題別教育実習は、附属学校（幼稚園、小学校、中学校、養護学校）が担当するが、教育学、教科教育学教員との連携を充実したい。特に、教育実践演習と教育実習との接続、発展を実現できるように、共同で両者を担当することも視野に入れたい。

このような教育実習のコーディネートについては、教育実践総合センターに高度教員養成部門を新設して、その専任教員あるいは教育実習コーディネーターが連絡、調整を担当する。また、全学的な教員養成機能の強化をも目的として、教員養成に関するカリキュラム研究プロジェクトの推進にあたるようにもしたい。

ところで、現時点は、6年間の教員養成専門職大学院は議論が緒に就いた段階である。今後、どのような制度として実現するのかは不明である。しかし、それでも大学院推薦制度を設け、学部4年と大学院2年を一貫させる6年間カリキュラムを編成することは可能である。また、学生にとって6年間の修学が負担であれば、短縮して5年とすることも可能である。教育学研究科修士課程の履修期間2年間に1年間に短縮することが考えられる。このことは、現行の学則（佐賀大学学則平成16年4月制定）によって可能である。このような点からの大学院進学制度の検討も必要である。

3 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラムの導入

(1) 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム導入の準備

高度教員養成コア・カリキュラムを導入するには、まずその基盤整備が求められる。それには、本年度新設された学部長補佐体制、附属教育実践総合センターが中心となって、佐賀県各機関学部支援ネットワークの構築をすることが必要である。佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会との連携、協力のための協定を締結する作業も必要である。

次に、カリキュラム開発とその運営を充実させるための調査研究が必要になる。高等教育開発センターが担当して、教育実習の実態調査、高度教育実習の試行や国内の教員養成カリキュラムについての調査、分析がなされなければならない。さらには、専門職大学院のカリキュラム、教育方法、実態についての現地調査が考えられる。

その研究成果を内外に問うことも含めて、主体的に教員養成改革を進めていることをアピールするためにも、全国の教員養成学部、大学に呼びかけてシンポジウムを開催することも考えたい。その場において、他大学と多くの情報を交換することもできるので、カリキュラム改革を充実できよう。そのようなシンポジウムの開催には、学部はもちろん、附属教育実践総合センター、附属学校、高等教

育開発センター等からメンバーを募って準備委員会を設置するようにしたい。また、文部科学省の担当官、他地域の先導的な取り組みをしている研究者をシンポジストとして招聘するなら、それなりの予算措置が必要となるだろう。

具体的なカリキュラム開発には、高等教育開発センターが原案作成を行うようにしたい。原案は、学部の教務委員会、教育実習委員会、附属教育実践総合センター、附属学校において検討される。その後、学校教育課程担当の各講座、学部教授会での承認を得るようにしなければならない。この過程において、多様な観点から修正を加えられ導入可能なカリキュラムへと成長していくであろう。その内容は、以下のように考えられる。

- ・高度教員養成4+2年課程コア・カリキュラムの基本構想
- ・コア科目のガイドライン作成
- ・カリキュラム全体のデザイン
- ・コア科目のテキストの作成

これらの準備を進めながら、文部科学省に提出する予算要求書の作成にも着手しなければならない。その内容は、以下のように考えられる。

- ・高度教員養成の理念
- ・研究組織、教育組織の再編成
 - 特別支援教育コース、日本語教師養成コース、学校管理者養成コース等
- ・附属教育実践総合センターの再編、拡充
- ・新ポストの検討
 - 地域連携コーディネーター、教育実習コーディネーター、就職指導教員等
- ・附属学校の改革、再編
 - 教育実習の高度化に対応した施設、設備の整備
 - 教員養成の高度化に対応した幼・小・中一貫教育システムの構築、研究活動の見直し
- ・教育委員会をはじめとする地域諸機関との連携システムの構築

(2) 教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム導入の手順

高度教員養成コア・カリキュラムの構想については、先述した。では、具体的なカリキュラム導入の手順はどのようなであろうか。以下に、その概要を示すことにする。

その段階を3つに分けるとすると、第1段階は基本構想の策定である。第2段階は、学部各機関、地域の関係機関でのそれぞれの立場からの検討を行うことである。第3段階は、カリキュラム導入の具体的な準備作業である。

第1段階の基本構想策定は、コア・カリキュラムの特性から考えると、コア科目の内容や方法についての検討から始めなければならない。その具体的内容を明らかにするために、コア科目のガイドライン作成を中心に進める。その後、コア科目を中心として関連科目の配置を検討して、基本的なカリキュラムの全体的デザインをまとめる。

求めたい。

第2段階の学部各機関の検討では、多くの立場から検討がなされなければならない。すなわち、学部教授会、大学院研究科委員会、学校教育課程会議、教育実習委員会、教務委員会、付属学校のそれぞれにおいて検討を重ねるようにしたい。その結果をまとめ、カリキュラム案の修正を行い、次の段階に進む。

こうしてカリキュラムのデザインがある程度まとまった時点で、学外も含めて広く議論する必要がある。なぜなら、教員養成は地域との連携を欠かすことはできないからである。したがって、佐賀県、佐賀市の教育委員会をはじめとして、地域の関係機関とも広く議論をしたい。さらには、他の教員養成学部とも情報交換することも有意義である。こう考えてくると、学部主催で教員養成の改革に関するシンポジウムを開催することも求めたい。

第3段階の具体的準備作業では、様々な立場からの検討結果をふまえ、現行カリキュラムの改編の具体的な検討に着手する。コア科目担当者の決定やカリキュラム全体のデザインを決定し、履修規定の作成、時間割の作成を行う。また、コア科目の一部を試行して、コア科目担当予定者に情報提供することも必要となろう。

これまで述べてきたカリキュラム導入の準備、手順をまとめると、以下のようなプロセスになる。2年間のスケジュールで導入するものとしている。

		基盤整備	調査研究	シンポジウム	概算要求	カリキュラム
平成 16 年度	前期	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構想 教委との協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 調査計画の立案 国内教員養成カリキュラムの収集と分析 	<ul style="list-style-type: none"> 企画立案 講演者、発表者の決定と依頼 会場手配 案内状作成 	<ul style="list-style-type: none"> 要求書作成 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想作成 演習、実習のガイドライン作成 教授会審議 実習委員会、教務委員会検討 附属学校との協議
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 教委との協定実務者協議 ネットワーク設立総会 教委等への改革説明 	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習調査研究 アメリカ専門職大学院現地調査 報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> 案内状発送 実施計画作成 発表要旨集録作成 シンポ開催 報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> 原案まとめ 学内ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> 現行カリキュラムの改編の検討 コア科目担当者の決定 カリキュラム全体の確定
平成 17 年度	前期	<ul style="list-style-type: none"> 放課後学習ボランティア、社会体験実習の協議、実施計画の作成 各学校、施設等に挨拶、依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育の教育方法等のテキストについての調査、分析 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書提出、関係機関への発送 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省ヒアリング 提出(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 履修規定作成 コア科目の一部試行 時間割作成 テキスト作成
	後期			<ul style="list-style-type: none"> 第2回シンポ開催 		<ul style="list-style-type: none"> 時間割決定 コア科目テキスト印刷、配布 具体的諸準備
平成 18 年度	前期	入学生から高度教員養成コア・カリキュラムを実施(学年進行)				

図5 高度教員養成コア・カリキュラム導入のプロセス

II 教育実践演習のガイドライン

1 教育実践演習の概要

基本構想において述べたように、6年課程の高度教員養成コア・カリキュラムは、将来の教員養成専門職大学院の設置をも視野に入れて、教育実践に関する高度な専門的力量を育成するものである。それは、教育実践に関する授業科目をコアとするコア・カリキュラム(Core Curriculum)として構成される。コアには、教育実践演習と高度教育実習が位置づけられる。

ここでは、教育実践演習について述べる。その概要は、以下のようである。

		教育実践演習の概要		
		演習の名称	演習の内容	単位
学校 教育 課程	1 年	子ども理解演習	附属学校参観、及び佐賀市立小学校における放課後児童クラブでの実習の指導と評価を行う。	2
	2 年	授業開発演習	附属学校における授業観察、1単位時間の授業実習の準備と総括を行う。	2
	3 年	授業・評価開発演習	附属学校における単元授業及び学習評価を行う実習の準備と総括を行う。	2
	4 年	教育実践探求演習	教育実践に関する課題を自ら設定して行う実習を進め、卒業論文としてまとめるための指導を行う。	卒業研究 の単位
教育 学 研 究 科	1 年	カリキュラム開発演習	附属学校で実施する学級経営・教育課程開発のための実習に関する指導と評価を行う。	2
	2 年	教育実践課題研究演習	教育実践に関する課題を設定しての課題研究実習を修士論文としてまとめるための指導と評価を行う。	課題研究 の単位

これらの教育実践演習は、後に明らかにするコア科目の高度教育実習と一体となって実施されなければならない。両者が一体となることによって、コア科目が実質化されると言ってもよい。

また、そうすることによって、教育実践に関する学生の学習成果を高め、学部の教員と附属学校の教員とが連携する契機を生み出すことになる。さらに、そのことは両者の教育、研究にも望ましい影響を与えることが期待できる。

2 子ども理解演習（第1学年）

(1) 目標

附属学校の教育活動の参観及び放課後児童クラブにおける指導者を補助する実習のための事前、及び事後の指導を行う。

実際に子どもを観察し、触れ合う活動を生かして、子どもの実態や発達段階、子どもとのコミュニケーションの取り方等について基本的事項を理解し、それらに関する課題をもつとともに教職への意欲を高めるための指導と評価を行う。

(2) 形態

① 受講学生

学校教育課程 第1学年

② 担当教員

附属実践総合センター、教育学講座及び教育心理学講座の教員

③ 時期及び時間

第1学年・前学期 30時間（学校参観・授業参観の事前・事後指導をも含む）

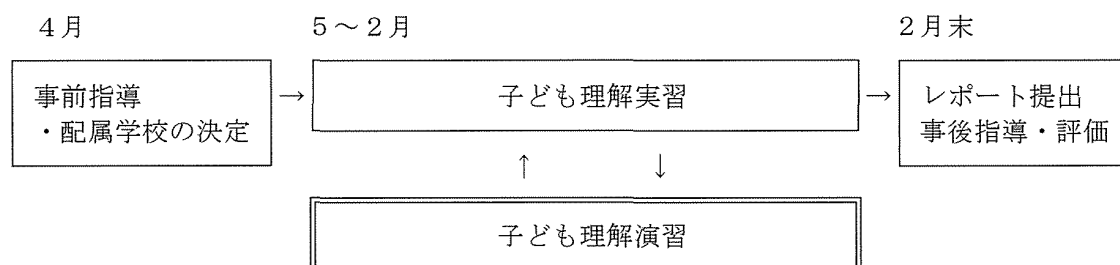
④ クラス

1クラス10名程度で、10クラス開講する。

(3) 指導と評価・評定

① 指導

子ども理解実習と関連のある活動をさせるなかで、必要な指導を行う。



- ・事前指導として、子ども理解の目的、方法を理解させ、配属学校の決定、諸注意を知らせ、子どもの実態、発達段階等に関する問題意識をもつようにさせる。
- ・中間指導として、実習に参加して観察した子どもの様子について、報告をさせる。また、子どもとの関わり方、コミュニケーションの取り方等についてグループで討論させ、評価する。
- ・事後指導として、レポートを提出させ、評価、評定を行う。

② 評価・評定

- ・形成的評価……活動の様子を随時報告させ、評価する。
- ・総括評価……提出させたレポートを評価する。
- ・評定……子ども理解演習（2単位）として認定する。

3 授業開発演習（第2学年）

(1) 目標

小学校の各教科等における1単位時間の授業開発について理解し、与えられた授業テーマに応じて学習指導案を作成し、教材・教具を準備してマイクロ・ティーチングを行うなどの授業実習に参加する準備を整えるための指導と評価を行う。

(2) 形態

① 受講学生

学校教育課程 第2学年

② 担当教員

教科教育講座の教員

③ 時期及び時間

第2学年・後学期 30時間

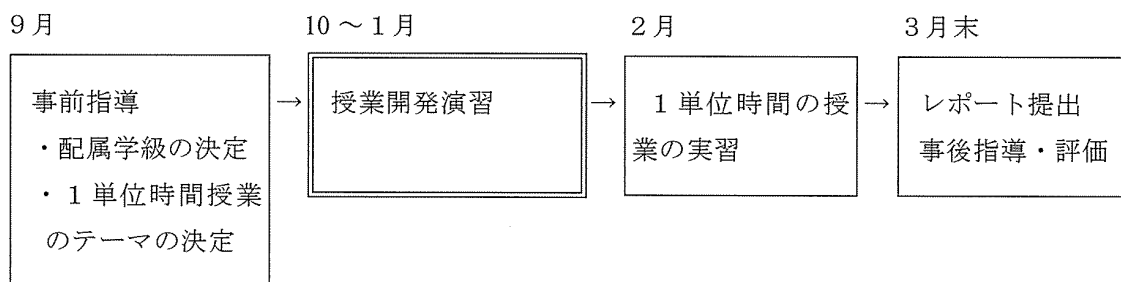
④ クラス

1クラス10名程度で、10クラス開講する。

(3) 指導と評価・評定

① 指導

授業・評価開発実習への参加の充実を図るように指導を行う。



- ・授業開発に関する問題意識をもたせる。
- ・授業開発に関する文献を読み、発表させる。
- ・授業テーマに応じて、教育内容に関する専門的文献を読み、その内容を確定させる。
- ・授業テーマに応じて、先行の学習指導案、授業実践記録を収集させ、批判的に検討させる。
- ・1単位時間の学習指導案を作成させる。
- ・作成した学習指導案に基づき、実際に授業が実施できるように教材・教具を準備させる。
- ・グループになってマイクロ・ティーチングを実施し、検討を行って学習指導案を改善させる。
- ・授業開発実習での成果を含めて、授業開発に関するレポートを作成させる。

② 評価と評定

- ・形成的評価……活動の様子を観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させたレポートを評価する。
- ・評定……授業開発演習（2単位）として認定する。

4 授業・評価開発演習（第3学年）

(1) 目標

小学校あるいは養護学校における各教科、領域等における単元授業（5～10単位時間）と評価の開発について理解し、与えられた授業テーマに応じて、単元の指導計画及び学習指導案、評価計画を作成し、教材・教具を準備してマイクロ・ティーチングを行うなどの授業・評価開発実習に参加する準備を整えるための指導と評価を行う。

(2) 形態

① 受講学生

学校教育課程 第3学年

② 担当教員

教科教育講座の教員

③ 時期及び時間

第3学年・前学期 30時間

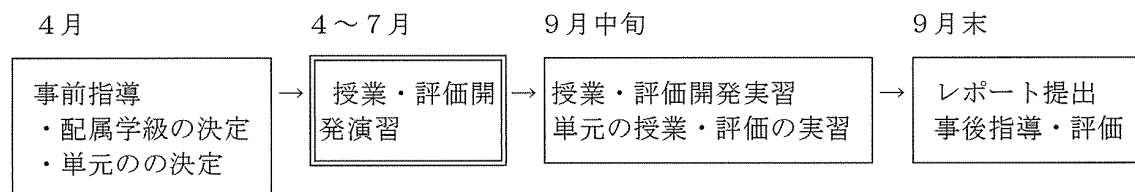
④ クラス

1クラス10名程度で、10クラス開講する。

(3) 指導と評価・評定

① 指導

授業・評価開発実習への参加の充実を図るように指導を行う。



- ・5～10単位時間の単元の授業・評価開発に関する問題意識をもたせる。
- ・単元の授業・評価開発に関する文献を読み、発表させる。
- ・授業テーマに応じて、教育内容に関する専門的文献を読み、その内容を確定させる。
- ・授業テーマに応じて、先行の学習指導案、授業実践記録を収集させ、批判的に検討させる。
- ・単元指導計画、学習指導案、評価計画を作成させる。
- ・作成した単元の指導計画、学習指導案に基づき、実際に授業が実施できるように教材・教具、評価計画に基づくペーパーテスト等を準備させる。
- ・グループになってマイクロ・ティーチングを実施し、検討を行って学習指導案を改善させる。
- ・授業・評価開発実習での成果を含めて、授業・評価開発に関するレポートを作成させる。

② 評価と評定

- ・形成的評価……活動の様子を観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させたレポートを評価する。
- ・評定……授業・評価開発演習（2単位）として認定する。

5 教育実践探求演習（第4学年・卒業研究）

1) 目標

小学校あるいは養護学校における教育実践に関する課題を自ら設定し、文献研究を行い、課題に応じた教育実習を計画して、その成果を卒業研究として教育実践に関する論文にまとめるための指導と評価を行う。

2) 形態

① 受講学生

学校教育課程 第4学年

② 担当教員

学校教育課程各講座の教員（卒業研究担当教員として登録する）

③ 時期及び時間

第4学年・前学期・後学期 60時間

④ クラス

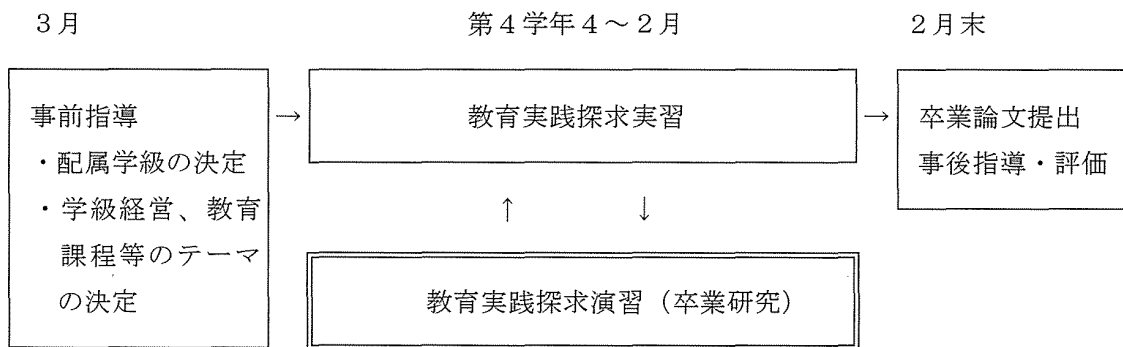
1クラス数名程度で、卒業研究クラスとして開講する。

3) 指導と評価・評定

① 指導

教育実践探求実習への参加の充実を図るように指導を行う。

実習での成果を生かしながら、教育実践に関する卒業研究の指導を行う。



- ・教育実践を探求する課題について明らかにし、探求の計画を立案させる。
- ・計画にしたがって、教育実践に関する文献研究を行わせる。
- ・教育実践探求実習の計画を作成させ、実習を行う附属学校の教員と打ち合わせをさせる。
- ・作成した計画等にしたがって、課題に応じた教育実践を行う準備をさせる。
- ・文献研究、実習での実践の結果をもとに、卒業論文を作成させる。

② 評価・評定

- ・形成的評価……調査、発表、討論等の活動の様子を観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させた卒業論文を評価する。
- ・評定……卒業研究の単位として認定する。

7 教育実践課題研究演習（教育学研究科 第2学年・課題研究）

(1) 目標

小学校、あるいは養護学校における教育実践に関する研究課題を設定し、研究課題を究明するための実習計画を作成して、研究的な教育実践を実施できるようにする。また、研究課題に応じて文献研究等も行いながら、実践の結果をまとめ、教育実践に関する教育実践研究論文を作成、発表できるように指導と評価を行う。

(2) 形態

① 受講学生

教育学研究科 第2学年（4＋2年課程のみ）

② 担当教員

教育実践研究担当教員（課題研究指導担当教員と同様に登録する。）

③ 時期及び時間

教育学研究科第2学年・前・後学期 60時間

④ クラス

1クラス数名

(3) 指導と評価・評定

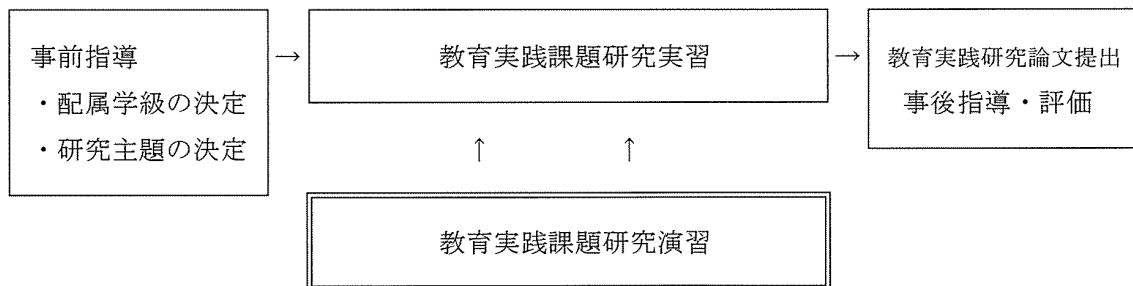
① 指導

教育実践課題研究実習を受講させ、関連を図りながら指導を行う。

教育学研究科第1学年3月

第2学年・4～12月

1月末



- ・教育実践に関する多様な課題について知り、自らの研究課題を選択、決定する。
- ・教育実践研究に関する文献を読み、発表する。
- ・教育実践研究の手順、方法を明らかにして、研究計画書、必要とする学級経営案や教科の年間指導計画等を作成する。
- ・学級経営案や教科の年間指導計画等を実践に移した結果を明らかにして、報告、検討する。
- ・研究課題、研究計画、研究成果について反省的に吟味し教育実践研究論文執筆させる。

② 評価と評定

- ・形成的評価……活動の様子を教育実践研究担当教員が観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させた実践研究論文を評価する（修士論文に代えて）。
- ・評定……課題研究（4単位）の単位として認定する。

Ⅲ 高度教育実習のガイドライン

1 高度教育実習の概要

基本構想においてすでに述べたように、6年課程の高度教員養成コア・カリキュラムは、将来の教員養成専門職大学院の設置をも視野に入れて、教育実践に関する高度な専門的力量を育成するものである。それは、教育実践に関する授業科目をコアとするコア・カリキュラムとして構成される。コアには、教育実践に関する教育実践演習と高度教育実習が位置づけられる。

ここでは教育実習のガイドラインについて述べる。それは、高度教員養成コア・カリキュラムを実現するために、これまで以上にその高度化が図られなければならない。高度化された教育実習の概要は、以下のようである。

		教育実習の概要		
		実習の名称	実習の内容	単位
学校教育課程	1年	子ども理解実習	附属学校での学校参観及び子ども観察、佐賀市立小学校における放課後児童クラブでの実習を行う。	2
	2年	授業開発実習	附属学校において、授業観察と1単位時間の授業実習を行う。	2
		社会体験実習	幅広い社会性を養うことを目的に、学校以外の介護施設、企業等において、簡単な業務を体験する。	
	3年	授業・評価開発実習	附属学校において、5～10時間程度の単元の授業及び学習評価を実際に試みる実習を行う。	4
4年	教育実践探求実習 (卒業論文作成)	課題を自ら設定し、教育実践を探求する試みとして、卒業論文にまとめるための実習を行う。	卒業研究の単位	
教育学研究科	1年	カリキュラム開発実習	学級経営・教育課程開発に関する実習の指導と評価を行う。	2
	2年	教育実践課題研究実習 (修士論文作成)	教育実践に関する課題を設定し、教育実践研究を進め、修士論文にまとめるための実習を行う。	課題研究の単位

従来の教育実習が、1単位時間の授業実践の実習にとどまっていたことに対し、単元レベルの授業実践、さらには評価の実施にまで及ぶものとなっている。さらに、教育実践についての探求的な実習を加えて、卒業研究を充実させるようにしたい。また、大学院教育学研究科においても教育実習を課し、学部実習の成果を発展させて、より高度な教育実践力を形成するようになっている。

2 子ども理解実習（第1学年）

(1) 目 標

子どもの実態、発達段階、個性について観察、触れ合いを通して理解し、子どもとのコミュニケーションが円滑にできるようになり、教職への意欲を高める活動を行う。

(2) 形 態

1) 学校参観・授業観察

① 時期及び期間

第1学年・前学期 4日間（附属学校4校を各1日ずつ計4日間参観）

② 場 所

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属養護学校

③ 活動内容

- ・学校の教育的営み、教師の役割についての附属学校教員による講義を聴く。
- ・授業を観察したり、子どもとひとっしょに活動したりする。
- ・子ども及び授業の様子を観察し、記録を作成する。
- ・記録に基づいて、子ども及び授業について、適切なテーマを設定して討論を行う。

2) 佐賀市立小学校放課後児童クラブでの体験学習

① 時期及び期間

第1学年・後学期 20時間（水曜日IV～V校時、10回程度の派遣）

② 場 所

佐賀市内小学校（19校） 1校あたり5～6名

③ 活動内容

- ・放課後児童クラブの指導者の補助として、簡単な内容を指導したり、子どもとひとっしょに活動したりする。
- ・子どもを観察し、記録を作成する。
- ・レポートに基づいて、子どもの実態、指導について、適切なテーマを設定して討論を行う。

(3) 指導と評価

1) 担 当

附属教育実践総合センター、教育学・教育心理学講座教員、放課後児童クラブの指導者

2) 評 価

- ・附属教育実践総合センター、附属の教員が共同で評価する。
- ・形成的評価……活動の様子を随時報告させ、評価する。
- ・総括評価……討論への参加を評価する。
- ・評 定……小学校教育実習（子ども理解実習2単位）の単位として認定する。

3 授業開発実習（第2学年）

(1) 目 標

1 単位時間の学習指導案、授業記録、授業検討会の意味や機能について理解し、作成した学習指導案に基づいて、発問や指示、資料提示、板書、評価の言葉などによって、実際的な学習指導を行うとともに、授業記録を作成することができる。授業構成、授業実践に対する関心、意欲を深める。

(2) 形 態

1) 時期及び期間

第2学年 2月下旬 1週間

2) 場 所

附属小学校、本庄小学校

3) 活動内容

- ・授業実践の事例、実際的な指導のあり方、子どもの実態について、本庄小学校教員による講義を聴く。
- ・授業を観察したり、子どもといっしょに活動したりする。
- ・授業の様子を観察し授業記録を作成する。朝の会、帰りの会、給食等の教科外の指導を行う。
- ・あらかじめ作成した学習指導案に基づいて、1 単位時間の授業を実践する。
- ・実践の結果をもとに授業検討会を行い、学習指導案の改善について考える。
- ・学習指導案、授業記録、授業検討会の記録をもとに、授業研究のレポートをまとめ提出する。

(3) 指導と評価

1) 担 当

附属小学校、本庄小学校教員

附属教育実践総合センター、教科教育講座の教員

2) 指 導

- ① 授業開発演習を受講させ、関連を図りながら実習の指導を行う。
- ② 事前指導……1 単位時間の授業主題と内容の理解と確定（4月）
学習指導の実際的方法の理解、諸注意
- ③ 事後指導……レポートの提出、討論、評価（9月末）

3) 評 価

- ・学部と附属小学校、本庄小学校の教員が共同で評価する。
- ・形成的評価……活動の様子を指導教員が観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させたレポートを評価する。
事後指導における討論への参加を評価する。
- ・評 定……小学校教育実習（授業開発実習2単位）の単位として認定する。

4 社会体験実習（第2学年）

(1) 目 標

介護施設において介護体験を行い、障害者、高齢者の福祉の実際について理解を深める。また、学校以外の企業等において、簡単な業務を体験することによって、地域の理解を深めるとともに、教師として必要とされる幅広い社会性を育成する。

(2) 形 態

1) 介護体験実習

① 時期及び期間

第2学年 8～9月 1週間

② 場 所

佐賀県内の福祉施設、附属養護学校

③ 活動内容

それぞれの施設の実態に応じた介護体験、その他の作業を行う。

2) 企業等体験実習

① 時期及び期間

第2学年 8～9月 1週間

② 場 所

佐賀県内の企業等

③ 活動内容

それぞれの企業等の実態に応じた業務体験を行う。

(3) 指導と評価・評定

1) 担 当

附属教育実践総合センター教員

教育実習委員会

2) 指 導

① 事前指導……学部教員、派遣先施設担当者による体験内容の説明、諸注意

③ 事後指導……レポートの提出、評価

3) 評 価

・学部教員と派遣先施設担当者が共同で評価する。

・総括評価……提出させたレポートを評価する。

・評 定……小学校教育実習の単位に含めて単位を認定する。

5 授業・評価開発実習（第3学年）

(1) 目 標

作成した単元の指導計画、学習指導案に基づき、5～10時間程度の単元の授業の展開、学習評価を実際に行い、単元の指導計画、各時間の学習指導案、授業記録、評価計画、の意味や機能について理解する。また、実践的な指導力の高い教師を志す意思を強くする。

(2) 形 態

1) 時期及び期間

第3学年 9月 4週間

2) 場 所

附属小学校、本庄小学校

3) 活動内容

- ・5～10時間程度の単元レベルの授業実践の事例、実際的な指導のあり方、子どもの実態について、附属小学校教員による講義を聴く。
- ・5～10時間程度の単元レベルの授業を観察したり、子どもといっしょに活動したりする。朝の会、帰りの会、給食等の教科外の指導を行う。
- ・5～10時間程度の単元レベルの授業を実践したり授業の様子を観察したりして、授業記録を作成する。
- ・あらかじめ作成した学習指導案に基づいて5～10時間程度の単元レベルの授業を実践する。
- ・実践の結果をもとに授業検討会を行い、授業の改善について考える。
- ・実習終了後1ヶ月以内に、学習指導案、授業記録、授業検討会の記録をもとに、自らの授業実践に関するレポートを作成し、担当教員に提出する。

(3) 指導と評価

1) 担 当

附属教育実践総合センター、教科教育講座の教員、附属小学校及び本庄小学校教員

2) 指 導

- ① 授業・評価開発演習を受講させ、関連を図りながら実習の指導を行う。
- ② 事前指導……1単元の授業主題と内容の理解と確定
学習指導の実際的方法の理解、諸注意
- ③ 事後指導……レポートの提出、討論、評価

3) 評 価

- ・学部と附属小学校の教員が共同で評価する。
- ・形成的評価……活動の様子を指導教員が観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させたレポート、討論への参加を評価する。
- ・評 定……小学校教育実習（授業・評価開発実習2単位）の単位として認定する。

6 教育実践探求実習（第4学年）

(1) 目 標

第3学年での授業・評価開発実習の学習成果を生かし、教育実践に関する探求すべき課題を明らかにし、自立的に単元の指導計画、学習指導案を作成し、5～10時間程度の単元の授業の展開、学習評価を実際に行う。その成果は卒業研究の一部とし、卒業論文において報告する。そうすることによって、教育実践について探求する教師を志す意思を強くする。

(2) 形 態

1) 時期及び期間

第4学年 10月 3週間

2) 場 所

附属小学校、本庄小、附属中学校、城西中、附属養護学校、附属幼稚園のいずれかを選択

3) 活動内容

- ・教育実践の課題、教育実践の探求について、各附属学校の担当教員による講義を聴く。
- ・教育実践に関する探求テーマを明らかにして、5～10時間程度の単元レベルの授業を観察し授業記録を作成したり、子どもといっしょに活動したりする。朝の会、帰りの会、給食等の教科外の指導を行う。
- ・教育実践に関する探求テーマを明らかにして、あらかじめ作成した学習指導案に基づいて、5～10時間程度の単元レベルの授業を実践し、授業記録を作成する。
- ・探求テーマに基づいて、実践の結果を対象に授業検討会を行い、授業の改善について考える。
- ・実習終了後に、学習指導案、授業記録、授業検討会の記録をもとに、自らの探求的な授業実践をまとめ、卒業研究の一部とし、卒業論文においてその成果を報告する。

(3) 指導と評価

1) 担 当

卒業研究指導担当教員、附属教育実践総合センター及び教育実習担当校教員

2) 指 導

- ① 事前指導……1単元の授業主題と内容の理解と確定。
学習指導の実際的方法の理解、諸注意
- ② 事後指導……レポートの提出、討論、評価

3) 評 価

- ・学部と附属小学校の教員が共同で評価する。
- ・形成的評価……活動の様子を指導教員が観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させたレポート、討論を評価する。
卒業論文の一部として評価する。
- ・評 定……卒業研究として、中学校実習の場合は併免教育実習の単位としても認定する。

7 カリキュラム開発実習（教育学研究科 第1学年）

(1) 目 標

教育の理念や目的を明らかにし、定期的に観察する学級の子どもの実態を考慮して、作成した学級経営案や教科・領域教育の年間指導計画等を実践に移し、その結果を記録、評価し、さらに改善を加えるなどしてまとめ、学級経営案や教科・領域教育等の年間指導計画等の意味、意義について理解する。また、子どもの成長、学級経営案や教科の年間指導計画等の作成の手順、方法について理解する。子どもの成長を把握し、学級経営案や教科の年間指導計画等の作成、運営ができる実践的な指導力の高い教師を志す意思を強くする。

(2) 概 要

1) 時期及び期間

教育学研究科第1学年 4月1週間、11月2週間、2月1週間、合計4週間

2) 場 所

附属小学校、本庄小、附属中学校、城西中、附属養護学校、附属幼稚園のいずれかを選択

3) 活動内容

- ・教育の理念や目的、学級経営案や教科の年間指導計画、子どもの実態について、附属小学校、附属養護学校の教員による講義を聴く。
- ・5～10時間程度の単元レベルの授業を観察したり、子どもとひとっしょに活動したりする。
- ・学級経営案や教科の年間指導計画等を作成する。
- ・あらかじめ作成した学級経営案や教科の年間指導計画等に基づいて、5～10時間程度の単元レベルの授業を実践する。
- ・あらかじめ作成した学級経営案や教科の年間指導計画等に基づいて、実践を行う。
- ・学級経営案や教科の年間指導計画等を基準に、子どもの成長、学習状況を定期的に評価する。
- ・実践の結果をもとに学級経営案や教科の年間指導計画等の検討を行い、それらの改善を図る。

(3) 指導と評価

1) 担 当

教育実践研究担当教員（修士論文作成指導）、及び教育実習担当校教員

2) 指 導

- ① カリキュラム演習を受講させ、関連を図りながら実習の指導を行う。
- ② 事前指導……学級経営、教科の年間指導計画等の内容と課題の理解と確定
学級経営の実際的方法の理解、諸注意
- ③ 事後指導……レポートの提出、討論、評価

3) 評 価

- ・学部と附属学校の教員が共同で評価する。
- ・形成的評価……活動の様子を指導教員が観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させたレポート、発表、討論への参加を評価する。
- ・評 定……カリキュラム実習の単位（2単位）として認定する。

8 教育実践課題研究実習（教育学研究科 第2学年）

(1) 目 標

教育実践に関して明らかにした課題にしたがい、学級経営案や教科・領域教育の年間指導計画等を実践に移した結果について検討し、それらの改善を図ることによって、継続的な教育実践研究の意味、意義について理解する。研究的な課題を設定して、新たな教育実践を創造する教師を志す意思を強くする。

(2) 形 態

1) 時期及び期間

教育学研究科第2学年 年間を通して20日間程度

事前に実習生自らが実習計画を作成、提出して、教育実習委員会の承認を得る。

2) 場 所

附属小学校、本庄小、附属中学校、城西中、附属養護学校、附属幼稚園のいずれかを選択

3) 活動内容

- ・教育の理念や目的、学級経営案や教科の年間指導計画、子どもの実態について、附属小学校、附属中学校、附属養護学校の教員による講義を聴く。
- ・5～10時間程度の単元レベルの授業を観察したり、子どもといっしょに活動したりする。
- ・教育実践に関する課題を明らかにし、学級経営案や教科の年間指導計画等を作成する。
- ・作成した学級経営案や教科の年間指導計画等に基づいて、5～10時間程度の単元レベルの授業、学級活動等を実践する。
- ・明らかにした課題を基準に、子どもの成長、学習状況を定期的に評価することによって、課題の究明について検討する。
- ・実践の結果をもとに学級経営案や教科の年間指導計画等の検討を行い、それらの改善を図る。
- ・実習終了後、課題に応じて作成した学級経営案や教科の年間指導計画等、授業記録、子ども観察の記録をもとに、教育実践研究論文を作成し、担当教員に提出する。

(3) 指導と評価

1) 担 当

教育実践研究担当教員、教育実習担当校教員

2) 指 導

- ① 課題研究演習を受講させ、関連を図りながら実習の指導を行う。
- ② 事前指導……教育実践研究の内容と課題の確定、教育実践研究の実際的方法の理解、諸注意
- ③ 事後指導……教育実践研究論文の提出、発表、評価

3) 評 価

- ・学部と附属学校の教員が共同で評価する。
- ・形成的評価……活動の様子を指導教員が観察し、評価する。
- ・総括評価……提出させた教育実践研究論文、発表、討論への参加を評価する。
- ・評 定……教育実践課題研究実習（現行の「課題研究」に代えて）の単位として認定する。

IV 学部卒業研究・大学院課題研究のガイドライン

学部4年、及び大学院教育学研究科2年のコア科目である教育実践演習、及び高度教育実習は、いずれも卒業研究（卒業論文作成指導）、課題研究（修士論文作成指導）の単位として認定するようにしている。このことは、卒業研究、課題研究に教育実践に関する研究を組み入れることを要請するものである。卒業研究、課題研究のすべての内容を教育実践に関する研究とすることを求めるものではないが、教員養成ではない一般学部、一般の研究科とは明らかに異なる教員養成固有の卒業研究、課題研究を課すことにすべきである。

このようにする理由は、大学院カリキュラムの改善に関してすでに言及したが、「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について－国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会－」（平成13年11月）の報告書が指摘する望ましくない現状を改善するためである。すなわち、研究内容が理学や文学の場合と変わらないような論文をもとに教育学修士を授与している場合があるという問題である。一般学部で教員免許を取得して、一般の研究科で研究する場合と大差がないのである。

学部の卒業研究についても、同様の指摘ができよう。理学や文学、その他の一般学部で行われるのと同じような研究を卒業研究として認定している場合があることである。

これらの問題は、教員養成課程、教育学研究科の存在意義を危うくしかねない。このような問題を緩和、解消したいのである。

そのため、上述のような教員養成固有の教育実践に関する卒業研究、課題研究を課すようにすることを考えて、コア科目を設定した。このことを実質化するには、卒業研究、課題研究の内容を教育実習を必然し、教育実践に関する研究とするように拘束しなければならない。そのため、卒業研究、課題研究についても以下のようにガイドラインを設ける。

1 学部卒業研究のガイドライン

(1) 目 標

高度教員養成カリキュラムによる教員養成の到達度を示すものとして、教育実践探求力を形成するために、卒業研究においては学校教育の教育実践に関する内容、関連する内容を研究する。その際、研究に必要な範囲で教育実習を行い、仮説検証、理論化を図ったり、実践を分析、解釈したりする。そうすることによって得られる成果を一部とする卒業論文を作成する。

(2) 内 容

学校教育の教育実践に関する内容を含むものとする。それは、以下の内容から選択するようにしなければならない。

- ・学校教育の教育原理、教育制度、教育法規に関する研究
- ・学校や子どもの社会性に関する研究
- ・子どもの心理や発達、障害に関する研究
- ・教科、領域教育のカリキュラムや授業、評価に関する研究
- ・教科、領域教育の教育内容、教材に関する研究

(3) 方 法

教育実践演習、高度教育実習を関連付けて研究を進める。前者においては教育実践に関する問題意

識を明確にして文献研究、理論研究を行う。後者においては、前者の研究成果を生かして、実践的な探求、研究を行うために、自立的に教育実習を計画、実施して実践的なデータを得るようにする。両者の成果を統合、あるいは前者に後者のデータを組み入れるようにして論文を作成する。

学生は学部教員を卒業研究指導教員として登録するとともに、教育実習担当校の教員を教育実践指導担当教員として登録する。この研究指導においては、学部教員と教育実習担当校教員が十分に連携しなければならない。

2 大学院課題研究のガイドライン

(1) 目 標

大学院教育における高度教員養成カリキュラムによる教員養成の到達度を示すものとして、教育実践研究力を形成するために、課題研究においては学校教育の教育実践に関する内容、関連する内容を研究する。その際、研究に必要な範囲で教育実習を行い、仮説検証、理論化を図ったり、実践を分析、解釈したりする。そうすることによって得られる成果を一部とする修士論文を作成する。

また、作成した論文の内容は、学校教育に関する学問分野の学会、研究会において発表する。それは教育実践に関する研究発表として行い、学外での評価を受けるようにする。

(2) 内 容

学校教育の教育実践に関する内容を含むものとする。それは、以下の内容から選択するようにしなければならない。

- ・学校教育の教育原理、教育制度、教育法規に関する研究
- ・学校や子どもの社会性に関する研究
- ・子どもの心理や発達、障害に関する研究
- ・教科、領域教育のカリキュラムや授業、評価に関する研究
- ・教科、領域教育の教育内容、教材に関する研究

(3) 方 法

教育実践演習、高度教育実習を関連付けて研究を進める。前者においては教育実践に関する問題意識を明確にして文献研究、理論研究を行う。後者においては、前者の研究成果を生かして、実践的な探求、研究を行うために、自立的に教育実習を計画、実施して実践的なデータを得るようにする。両者の成果を統合、あるいは前者に後者のデータを組み入れるようにして論文を作成する。

学生は大学院の教員を課題研究指導教員として登録するとともに、教育実習担当校の教員を教育実践指導担当教員として登録する。この研究指導においては、課題研究担当教員と教育実習担当校教員が十分に連携しなければならない。

この研究過程においては、必要に応じて、学生は課題研究担当教員と教育実習担当校教員と事前に協議し、教育実習担当校教員が行う教育実践研究に参加することもあり得る。教育実習担当校教員が行う教育実践研究と問題意識を共有したり、その一部を担ったりする場合である。

V 教育実践演習・高度教育実習の日程表

	学 部				教育学研究科	
	1年	2年	3年	4年	1年	2年
4月	子ども理解演習 学校・授業参観(4日)		・事前指導	教育実践探求演習(卒業研究)	実習(1週間)	教育実践課題研究演習 計画に従って、随時実習を行う。(20日程度)
5月						
6月						
7月						
8月		社会体験実習 ・介護1週間 ・企業1週間				
9月	・事前指導	・事前指導	授業・評価開発実習(4週間)			
10月	子ども理解実習 合計30時間 2時間15回	授業開発演習	・事後指導	教育実践探求実習(併免)(3週間)		
11月						
12月						
1月						
2月	・事後指導	授業開発実習(1週間)			実習(1週間)	・修士論文提出
3月		・事後指導		・卒業論文提出		

VI 履修規則の改訂

高度教員養成カリキュラムを導入するには、現行カリキュラムを再編しなければならない。そこで、以下では、そのために履修規則の授業科目、修得単位数の改訂について具体的に明らかにする。

1 卒業に必要な単位数表

下の表は、佐賀大学文化教育学部規則第6条第1項において定められ、卒業要件である修得単位数の表である。現行は上段に、高度教員養成コア・カリキュラム導入後のものは下段に示している。

専門教育科目の修得単位数

<現行>

課程・選修	教養教育科目										小計	専門教育科目								小計	合計
	大学 入門 科目	共通基礎教育科目						主題科目		専門基 礎科目 (必修)		専門教育科目									
		外国語科目		健康・ス ポーツ科 目		情報処理 科目		分野 別主 題科 目	共通 主題 科目			課程共 通科目 (必修)	学校教 育科目 又は教 育科目 (必修)	専門外 国語科 目(必 修)	情報 処理 科目 (必 修)	選修科目		自由選 択科目 (選択)	卒業 研究 (必 修)		
		第1	第2	講義	実習	講義	演習									必修	選択				
学 校 教 育 課 程	教育学選修	2	6		2	2	2	1	20	35	6	6	51			8	8	10	4	93	128
	教育心理学選修	2	6		2	2	2	1	20	35	6	6	51			12	8	6	4	93	128
	障害児教育選修	2	6		2	2	2	1	20	35	6	6	51			8	10	8	4	93	128
	教科教育選修	2	6		2	2	2	1	20	35	6	6	51			6	10	10	4	93	128
	数学選修	2	6		2	2	2	1	20	35	6	6	51			12	10	4	4	93	128
	理科選修	2	6		2	2	2	1	20	35	6	6	51			16	8	2	4	93	128
	音楽選修	2	6		2	2	2	1	20	35	6	6	51			10	4	12	4	93	128

<新規>

課程・選修	教養教育科目										小計	専門教育科目(コア・カリキュラム)						小計	合計
	大学 入門 科目	共通基礎教育科目						主題科目		専門基 礎(学 部共 通)		コア科目			関連科目		卒業 研究		
		外国語科目		健康・ス ポーツ科 目		情報処理 科目		分野 別主 題科 目	共通 主題 科目			教育実 習	教育実 践演習	教職科 目	教科 内容 科目	選修 科目			
		第1	第2	講義	実習	講義	演習												
学 校 教 育 課 程	教育学選修	2	6		2	2	2	1	10	25	6	8	6	34	18	27	4	103	128
	教育心理学選修	2	6		2	2	2	1	10	25	6	8	6	34	18	27	4	103	128
	障害児教育選修	2	6		2	2	2	1	10	25	6	8	6	34	18	27	4	103	128
	教科教育選修	2	6		2	2	2	1	10	25	6	8	6	34	18	27	4	103	128
	数学選修	2	6		2	2	2	1	10	25	6	8	6	34	18	27	4	103	128
	理科選修	2	6		2	2	2	1	10	25	6	8	6	34	18	27	4	103	128
	音楽選修	2	6		2	2	2	1	10	25	6	8	6	34	18	27	4	103	128

変更点の第1は、コア・カリキュラムの構造に応じて構成し直したことである。専門教育科目の科目群をコア科目と関連科目として再配置した。

第2は、総単位数は変えずに、教養教育科目の主題科目の修得単位数を20から10単位へと削減している点である。削減する理由は、コア科目となる専門教育科目の単位数を増やすことにある。また、小学校の教科内容科目において全教科を幅広く学習するので、教養教育科目は少なくともよいとの判断もある。

2 専門教育科目の修得単位数表

この表では、専門教育科目の変更を示してみた。上段が現行の専門科目単位修得表である。中段が高度教員養成コア・カリキュラムにした場合について、現行の科目群の枠組みで表記したものである。

専門教育科目の修得単位数

<現行>

課程・選修	専門基礎科目(必修)	専門科目								合計	
		課程共通科目(必修)	学校教育科目又は教育科目(必修)	専門外国語科目(必修)	情報処理科目(必修)	選修科目		自由選択科目(選択)	卒業研究(必修)		
						必修	選択				
学校教育課程	教育学選修	6	6	51			8	8	10	4	93
	教育心理学選修	6	6	51			12	8	6	4	93
	障害児教育選修	6	6	51			8	10	8	4	93
	教科教育選修	6	6	51			6	10	10	4	93
	数学選修	6	6	51			12	10	4	4	93
	理科選修	6	6	51			16	8	2	4	93
	音楽選修	6	6	51			10	4	12	4	93

<新規>

課程・選修	専門基礎科目(必修)	専門科目								合計	
		課程共通科目(必修)	学校教育科目又は教育科目(必修)	専門外国語科目(必修)	情報処理科目(必修)	選修科目		自由選択科目(選択)	卒業研究(必修)		
						必修	選択				
学校教育課程	教育学選修	6	6	60				27		4	103
	教育心理学選修	6	6	60				27		4	103
	障害児教育選修	6	6	60				27		4	103
	教科教育選修	6	6	60				27		4	103
	数学選修	6	6	60				27		4	103
	理科選修	6	6	60				27		4	103
	音楽選修	6	6	60				27		4	103

課程・選修	専門基礎(学部共通)	専門科目(コア・カリキュラム)						合計	
		コア科目		関連科目					
		教育実習	教育実践演習	教職科目	教科内容科目	選修科目	卒業研究		
学校教育課程	教育学選修	6	8	6	34	18	27	4	103
	教育心理学選修	6	8	6	34	18	27	4	103
	障害児教育選修	6	8	6	34	18	27	4	103
	教科教育選修	6	8	6	34	18	27	4	103
	数学選修	6	8	6	34	18	27	4	103
	理科選修	6	8	6	34	18	27	4	103
	音楽選修	6	8	6	34	18	27	4	103

ここで明らかのように、31 ページの表に関して述べたことでもあるが、教養教育科目の履修を 10 単位削減し、専門教育科目の履修単位を増加させている。増加分は、教育実習、教育実践演習、専修科目の単位に充当している。教育実習を 5 単位から 8 単位に、教育実践演習新規 6 単位、専修科目 26 単位から 27 単位に増加させている。他の単位数に変更はない。

つまり、教育実践に関する授業科目の充実を図るとともに、他の開講授業科目はできるだけそのままに継続しながら、コア・カリキュラムに改変しようとするのである。

下段において、専門教育科目がコア・カリキュラムとして再構成されている場合を示している。その詳細は、次のページの表において明らかにする。

学校教育課程専門教育科目(専門科目)

区分	新規			小計		
	授業科目	必修	選択			
専門基礎科目	現代教育論	2		6		
	生涯発達論	2				
	国際文化論					
	生活文化論	2				
	実践英語					
専門教育科目(コア・カリキュラム)	実教育			8		
	小学校教育実習	8				
	コア科目	教育実践演習	子ども理解演習		2	6
			授業開発演習(国語)			
			授業開発演習(社会)			
			授業開発演習(算数)			
			授業開発演習(理科)			
			授業開発演習(音楽)			
			授業開発演習(図工)		2	
			授業開発演習(家庭)			
			授業開発演習(体育)			
			授業開発演習(総合・英語)			
			授業開発演習(総合・情報)			
			授業・評価開発演習(国語)			
			授業・評価開発演習(社会)			
			授業・評価開発演習(算数)			
			授業・評価開発演習(理科)			
			授業・評価開発演習(音楽)			
			授業・評価開発演習(図工)		2	
			授業・評価開発演習(家庭)			
			授業・評価開発演習(体育)			
			授業・評価開発演習(総合・英語)			
	授業・評価開発演習(総合・情報)					
	関連科目	教職科目	教職概説		2	34
			教育臨床心理学		2	
			授業実践論		2	
			初等国語科教育		2	
初等社会科教育法			2			
算数科教育法			2			
初等理科教育法			2			
生活科教育法			2			
初等音楽科教育法			2			
図工科教育法			2			
初等家庭科教育法			2			
体育科教育法			2			
教授・学習過程論			2			
道徳教育の研究			2			
特別活動の研究	2					
カウンセリング	2					
総合演習	2					
教科内容科目		小学教科内容国語(書写を含む)	2	18		
		小学教科内容社会	2			
		小学教科内容算数	2			
		小学教科内容理科	2			
		小学教科内容生活	2			
		小学教科内容音楽	2			
		小学教科内容図画工作	2			
		小学教科内容家庭	2			
小学教科内容体育	2					
科選修	選修科目	27		27		
卒業研究	卒業研究	4		4		
	合計	103		103		

3 専門教育科目の授業科目

ここでは、学校教育課程の専門教育科目の具体的な授業科目名の一覧を示している。

最上部に位置付く専門基礎科目は文化教育学部共通の授業科目である。学校教育課程と国際文化、人間環境、美術・工芸の3課程が共通して履修することになっている。これら6単位の授業科目は、文化教育学部の理念、すなわち教育と文化の総合知の形成を具体化するものである。したがって、この理念を継承する限り、変更はできないものとする。

専門教育科目群はコア・カリキュラムとして再構成している。コアには、高度化した教育実習と新たに開講する教育実践演習の授業科目が位置付けられている。関連科目には、教職科目と教科内容科目、選修科目が配置されている。

これらの授業科目のなかで小学校教育実習、教育実践演習、教職科目は教育職員免許法・小学校教諭の教職に関する科目として認定されなければならない。教科内容科目は、同じく教科に関する科目として認定されなければならない。

一方、専修科目の自由選択科目に併免の中学校や高等学校の教科に関する科目を含む場合は、それらの科目は教育職員免許法の各校種、各教科の教科に関する科目の単位として認定されない。

次ページ以下では、専門基礎科目、専門教育科目の新旧対照表を示すことにする。その後の項では、科目の構成に関して、現行の場合を変更した点についての説明を加えることにする。

学校教育課程専門教育科目(各選修共通)

区分	現行			新規			備考
	授業科目	必修	選択	授業科目	必修	選択	
専門基礎科目	現代教育論	2		現代教育論	2		
	生涯発達論	2		生涯発達論	2		
	国際文化論			国際文化論			
	生活文化論	2		生活文化論	2		
	実践英語			実践英語			
	小計	6		小計	6		
課程共通科	教職概説	2		教職概説	2		
	教育臨床心理学	2		教育臨床心理学	2		
授業実践論	授業実践論	2		授業実践論	2		
	小計	6		小計	6		
専門教育科目	小学国語	1		小学教科内容国語(書写を含む)	2		
	小学書写	1		小学教科内容社会	2		
	小学社会	2		小学教科内容算数	2		
	数学概説	2		小学教科内容理科	2		
	理科講義及び実験	2		小学教科内容生活	2		
	生活科概説	2		小学教科内容音楽	2		
	小学音楽	1		小学教科内容図画工作	2		
	小学ピアノ	1		小学教科内容家庭	2		
	小学図画	1		小学教科内容体育	2		
	小学工作	1		教授・学習過程論	2		
	小学体育Ⅰ	1		道德教育の研究	2		
	小学体育Ⅱ	1		特別活動の研究	2		
	小学家庭Ⅰ	1		初等国語科教育法	2		
	小学家庭Ⅱ	1		初等社会科教育法	2		
	教授・学習過程論	2		算数科教育法	2		
	道德教育の研究	2		初等理科教育法	2		
	特別活動の研究	2		生活科教育法	2		
	初等国語科教育法Ⅰ	1		初等音楽科教育法	2		
	初等国語科教育法Ⅱ	1		図工科教育法	2		
	初等社会科教育法Ⅰ	1		初等家庭科教育法	2		
	初等社会科教育法Ⅱ	1		体育科教育法	2		
	算数科教育法Ⅰ	1		子ども理解演習	2		
	算数科教育法Ⅱ	1		授業開発演習(国語)			
	初等理科教育法Ⅰ	1		授業開発演習(社会)			
	初等理科教育法Ⅱ			授業開発演習(算数)			
	初等理科教育法Ⅲ	1		授業開発演習(理科)			
	生活科教育法	2		授業開発演習(音楽)	2		
	初等音楽科教育法Ⅰ	1		授業開発演習(図工)			
	初等音楽科教育法Ⅱ	1		授業開発演習(家庭)			
	図工科教育法Ⅰ	1		授業開発演習(体育)			
	図工科教育法Ⅱ	1		授業開発演習(総合・英語)			
	体育科教育法Ⅰ	1		授業開発演習(総合・情報)			
	体育科教育法Ⅱ	1		授業・評価開発演習(国語)			
	初等家庭科教育法Ⅰ	1		授業・評価開発演習(社会)			
	初等家庭科教育法Ⅱ	1		授業・評価開発演習(算数)			
	カウンセリング	2		授業・評価開発演習(理科)			
	総合演習	2		授業・評価開発演習(音楽)			
	小学校教育実習	5		授業・評価開発演習(図工)	2		
	教育実践総合研究		1	授業・評価開発演習(家庭)			
				授業・評価開発演習(体育)			
				授業・評価開発演習(総合・英語)			
				授業・評価開発演習(総合・情報)			
				カウンセリング	2		
				総合演習	2		
				小学校教育実習	8		
	小計	51			60		

4 教職に関する授業科目

小学校教諭免許状(1種)取得の場合の「教職に関する科目」

免許法施行規則に定める科目区分等	現行		新規		備考
	科目	授業科目	単位数	授業科目	
教職の意義に関する科目	教職概説		2	教職概説	2
教育の基礎理論に関する科目	教授・学習過程論		2	教授・学習過程論	2
	教育思想史	(2)		教育思想史	(2)
	人権教育論	(2)		人権教育論	(2)
	生涯発達論		2	生涯発達論	2
	現代教育論		2	現代教育論	2
	教育社会学			教育社会学	
				子ども理解演習	2
教育課程及び指導法に関する科目	初等国語科教育法Ⅰ		1	初等国語科教育法	2
	初等国語科教育法Ⅱ		1	初等社会科教育法	2
	初等社会科教育法Ⅰ		1	算数科教育法	2
	初等社会科教育法Ⅱ		1	初等理科教育法	2
	算数科教育法Ⅰ		1	生活科教育法	2
	算数科教育法Ⅱ		1	初等音楽科教育法	2
	初等理科教育法Ⅰ		1	図工科教育法	2
	初等理科教育法Ⅱ		1	体育科教育法	2
	初等理科教育法Ⅲ		1	初等家庭科教育法	2
	生活科教育法		2	道德教育の研究	2
	初等音楽科教育法Ⅰ		1	特別活動の研究	2
	初等音楽科教育法Ⅱ		1	教育方法学概説	2
	図工科教育法Ⅰ		1	授業実践論	
	図工科教育法Ⅱ		1	視聴覚教育	(2)
	体育科教育法Ⅰ		1	教育評価	(2)
	体育科教育法Ⅱ		1	教育統計Ⅰ	(2)
	初等家庭科教育法Ⅰ		1	授業開発演習(国語)	
	初等家庭科教育法Ⅱ		1	授業開発演習(社会)	
	道德教育の研究		2	授業開発演習(算数)	
	特別活動の研究		2	授業開発演習(理科)	
	教育方法学概説		2	授業開発演習(音楽)	
	教育実践論		2	授業開発演習(図工)	
	視聴覚教育		2	授業開発演習(家庭)	
	教育評価		2	授業開発演習(体育)	
	教育統計Ⅰ		2	授業開発演習(総合英語)	
				授業開発演習(総合情報)	
				授業・評価開発演習(国語)	
				授業・評価開発演習(社会)	
				授業・評価開発演習(算数)	
				授業・評価開発演習(理科)	
				授業・評価開発演習(音楽)	
				授業・評価開発演習(図工)	
			授業・評価開発演習(家庭)		
			授業・評価開発演習(体育)		
			授業・評価開発演習(総合英語)		
			授業・評価開発演習(総合情報)		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	カウンセリング		2	カウンセリング	2
	教育臨床心理学		2	教育臨床心理学	2
総合演習	総合演習(人権文化)		2	総合演習	2
教育実習	小学校教育実習		5	教育実習(学校参観・授業観察、放課後学習ボランティア)	2
				教育実習(授業・開発、介護体験、企業等体験)	2
				教育実習(授業・評価開発)	4
合 計			43		52

前ページでは、教職に関する授業科目の一覧を示した。現行と新カリキュラムとの対照表として作成している。表から明らかなように、変更点は各教科教育法の授業科目数を半減したことである。単位数を変更しないで、2つの授業科目を1つに統合することによって、過密な時間割を緩和するようにしたい。

また、教育実践演習では学生が開講されている授業科目のいずれか1つを選択することとした。教科教育法の単位は網羅的に全教科のものを修得するが、コア科目である教育実践演習とそれに接続する教育実習の授業実習では専門性を高めていくようにしたい。そのため、各学生の所属選修、個性、特性に応じて各教科あるいは領域を選択して履修させるようにする。

5 教科に関する授業科目

小学校教諭免許状(1種)取得の場合の「教科に関する科目」

免許法施行規則に定める科目区分等		現行		新規		備考
科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	
国語	2	小学国語	1	小学教科内容国語(書写を含む)	2	
		小学書写	1	小学教科内容社会	2	
社会	2	小学社会	2	小学教科内容算数	2	
算数	2	数学概説	2	小学教科内容理科	2	
理科	2	理科講義及び実験	2	小学教科内容生活	2	
生活	2	生活科概説	2	小学教科内容音楽	2	
音楽	2	小学音楽	1	小学教科内容図画工作	2	
		小学ピアノ	1	小学教科内容家庭	2	
図画工作	2	小学図画	1	小学教科内容体育	2	
		小学工作	1			
家庭	2	小学家庭Ⅰ	1			
		小学家庭Ⅱ	1			
体育	2	小学体育Ⅰ	1			
		小学体育Ⅱ	1			
合計	18		18		18	

教育職員免許法の規定によれば、小学校教諭一種免許状の取得には、教科に関する科目8単位、教職に関する科目41単位、教科又は教職に関する科目10単位の修得が求められている。

現行では、教科に関する科目は18単位修得するように学部の規則で定めていて、免許法の教科に関する科目8単位及び教科又は教職に関する科目10単位を満たしている。この18単位に変更は加えないこととする。なぜなら、小学校教員であっても、教科の内容に関する知識、技能を十分に形成しておきたいからである。

変更点は、授業科目名と2単位の授業科目として再編することである。授業科目名の変更は、小学校各教科の教科内容の科目であることを明示することを意図している。したがって、たとえば「小学国語」と「小学書写」を統合し、「小学校教科内容国語(書写を含む)」とする。

2単位の授業科目を9教科に再編するのは、時間割上の問題を解消するためである。現行では12の授業科目が開講されていて、過密な時間割となる原因の一つともなっている。そこで授業科目を統合することによって開講授業科目数を減らし、過密な時間割を緩和するようにしたい。このことだけで可能になるのではないが、過密な時間割の緩和は併免の免許を取得しやすくするためにも緊急に取り組まなければならない課題である。

6 教育学研究科の修得単位表

現行の教育学研究科単位修得表

	学校教育専攻	教科教育専攻
学校教育に関する科目	10	4
学校教育専攻に共通する科目	6	
教科教育専攻に共通する科目		2
教科教育に関する科目	4	4
教科内容に関する科目		8
自由選択科目	6	8
課題研究	4	4
合 計	30	30

現行の教育学研究科単位修得表

	学校教育専攻	教科教育専攻
学校教育に関する科目	10	4
学校教育専攻に共通する科目	6	
教科教育専攻に共通する科目		2
教科教育に関する科目	4	4
教科内容に関する科目		8
教育実践に関する科目（カリキュラム演習・実習）	6	8
自由選択科目		
課題研究	4	4
教育実践課題研究（教育実践課題研究演習・実習）		
合 計	30	30

上段が大学院教育学研究科の現行の修得単位表である。下段が新カリキュラムとして再編した場合の修得単位表となっている。変更点は、第1に現行の課題研究に代えて教育実践課題研究を選択できるようにしたことである。このことは、現行のような課題研究、修士論文に代えて、教育実践に関する課題研究、教育実践研究論文を課すことを意味している。第2は、同様にカリキュラム演習・実習を選択必修の単位として加えていることである。

このように選択単位とするのは、必ずしも高度教員養成カリキュラムに適さない学生に配慮することによる。学校教育課程以外からの進学の場合、教員免許を持っていないこともあるので、教育実践をコアとする新カリキュラムの履修は困難であることには言うまでもない。

7 学年別単位修得表

高度教員養成6年制カリキュラム(各選修共通)

		1年	2年	3年	4年	単位数	教育学研究科1年	教育学研究科2年	単位数
専門 目 基 礎 科		生涯発達論(必2)	現代教育論(必2)	国際文化論(選必2)		6			/
				生活文化論(選必2)					
				実践英語(選必2)					
教育 実 習	学校参観・授業観 察(必1)	介護体験実習(必)	授業・評価開発実習 (必4)	教育実践探求 実習(必2)		8	カリキュラム実習(必 2)	教育実習課題研究実習 (必2)	4
	放課後学習ボラン ティア(必1)	企業等体験実習(必1)							
教育 演 習	子ども理解演習(必 2)	授業開発演習(必2)	授業・評価開発演習 (必2)	教育実践探求 演習(必2)		6	カリキュラム演習(必 2)	教育実習課題研究演習 (必2)	4
教 職 科 目	教育概説(必2)	授業実践論(必2)	教育臨床心理学(必 2)		34	学校教育に関する 科目	学校教育に関する科目	22	
		初等国語科教育(必2)	教授・学習過程論(必 2)			教科教育に関する 科目	教科教育に関する科目		
		初等社会科教育法(必 2)	道徳教育の研究(必 2)						
		算数科教育法(必2)	特別活動の研究(必 2)						
		初等理科教育法(必2)	カウンセリング(必2)						
		生活科教育法(必2)	総合演習(必2)						
		初等音楽科教育法(必 2)							
		図工科教育法(必2)							
		初等家庭科教育法(必 2)							
関 連 科 目	小学教科内容国語 (書写を含む)(必 2)				18	教科内容に関する 科目	教科内容に関する科目	22	
	小学教科内容社会 (必2)								
	小学教科内容算数 (必2)								
	小学教科内容理科 (必2)								
	小学教科内容生活 (必2)								
	小学教科内容音楽 (必2)								
	小学教科内容図画 工作(必2)								
	小学教科内容家庭 (必2)								
	小学教科内容体育 (必2)								
選 修 科 目					27			/	
卒 業 研 究				卒業研究(必 4)	4			/	
合 計					103			30	

この表では、専門教育科目のみを記している。ここに示した授業科目以外に、教養教育科目、選修科目、併免取得のために授業科目を適切に配置していかなければならない。それらについては、各学年の修得単位数に無理がないように、履修期を決定していく必要がある。